

# 東日本大震災等における 令和5年度 東京都支援活動報告書

13年目の記録



令和6年3月



東京都

# はじめに

---

東日本大震災から 13 年が経過しました。

都は、発災後直ちに、警察・消防職員、医療救護班や保健師、応急給水のチームをはじめ、人命の救出救助、医療、施設の応急復旧、避難所運営など、あらゆる業務を担う多くの職員を派遣しました。本格的な復旧・復興に移行した後も、被災地のニーズを踏まえつつ、専門知識や行政経験を有し、高い志を持った職員を継続して派遣してきました。

派遣職員も含めた被災地の努力が実を結び、住まいの再建や公共インフラの整備が概ね完了するなど、復興は大きく進展しました。様々な困難を乗り越え、復興に向けて力強く歩む被災地の姿は、復興オリンピック・パラリンピックと位置付けた東京 2020 大会における様々な取組などを通じて、支援への感謝とともに世界中に発信されました。

一方、未だに避難生活を余儀なくされている避難者へのケアや、本格的に始まった原子力災害からの復興など、被災地が解決すべき課題は依然として残されています。加えて近年、地震や風水害などの大規模災害が頻発する中、東日本大震災以外の災害も含め、復興を担う職員の派遣は被災地の強いニーズとなっています。

こうした中、都は、令和 5 年度には、福島県、石巻市（東日本大震災）及び熊本県（平成 28 年熊本地震）に対し、13 名の職員を派遣しました。

また、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらしており、都は、1 日でも早い被災地の復旧・復興に向けて様々なニーズに応じた支援に取り組んでいます。

本書は、この 1 年間被災地で様々な復興事業に従事した派遣職員の業務の内容や成果に加え、直面した困難を乗り越えるための苦労や工夫、業務を通じて得られた知識や教訓等多岐にわたり、示唆に富むものとなっています。

本書を通じ、大規模災害や都の被災地支援の取組について理解を深め、日頃から災害について考え、備えるきっかけとして御活用いただければ幸いです。

令和 6 年 3 月

総務局復興支援対策部

---

本報告書は、原則として、派遣職員が被災地支援の業務を通じて直に体験し、考えたことをそのまま掲載しています。

# INDEX 目次

## 第1部 職員派遣（東日本大震災）

### 技術系職員

道路・河川等	福島県	相双建設事務所 復旧・復興部道路・橋梁課	齋藤 修	P.6
下水道事業	石巻市	建設部下水道建設課	小形 浩二郎	P.9

### 事務系職員

復興計画等	福島県	企画調整部避難地域復興局 避難地域復興課	関根 貴広 滝澤 昌平	P.13
産業再生等	福島県	商工労働部経営金融課	平野 勝長	P.20
		商工労働部雇用労政課	松林 美早	P.24
		農林水産部農産物流通課	金井 慎太郎 蜂谷 りり	P.28
避難者支援	福島県	企画調整部避難地域復興局 生活拠点課	小泉 建次郎	P.33
		企画調整部避難地域復興局 避難者支援課	廣澤 行洋	P.37
医療人材確保 支援等	福島県	保健福祉部医療人材対策室	吉田 有輝	P.42
遺児孤児支援等	福島県	保健福祉部こども未来局 こども・青少年政策課	長濱 友理	P.47

## 第2部 職員派遣（平成28年熊本地震）

区画整理	熊本県	県央広域本部土木部 益城復興事務所	須藤 和哉	P.52
------	-----	----------------------	-------	------

## 第3部 現地事務所等

東京都被災地支援	福島県事務所		美舟 隆之	P.58
東京都総務局	復興支援対策部	被災地支援課	五十嵐 修	P.67

# 表紙について



日和山より望む完成した  
石巻中央排水ポンプ場（石巻市）



浜街道バイパス道路工事  
（角部内工区：福島県）



新阿蘇大橋（熊本県）



令和5年4月1日に避難指示が解除された  
富岡町夜の森地区の桜並木（福島）



【魅力発信のパンフレット】  
（福島）



信夫山から望む福島市内の景色  
（福島）



夏の大内宿（福島県）

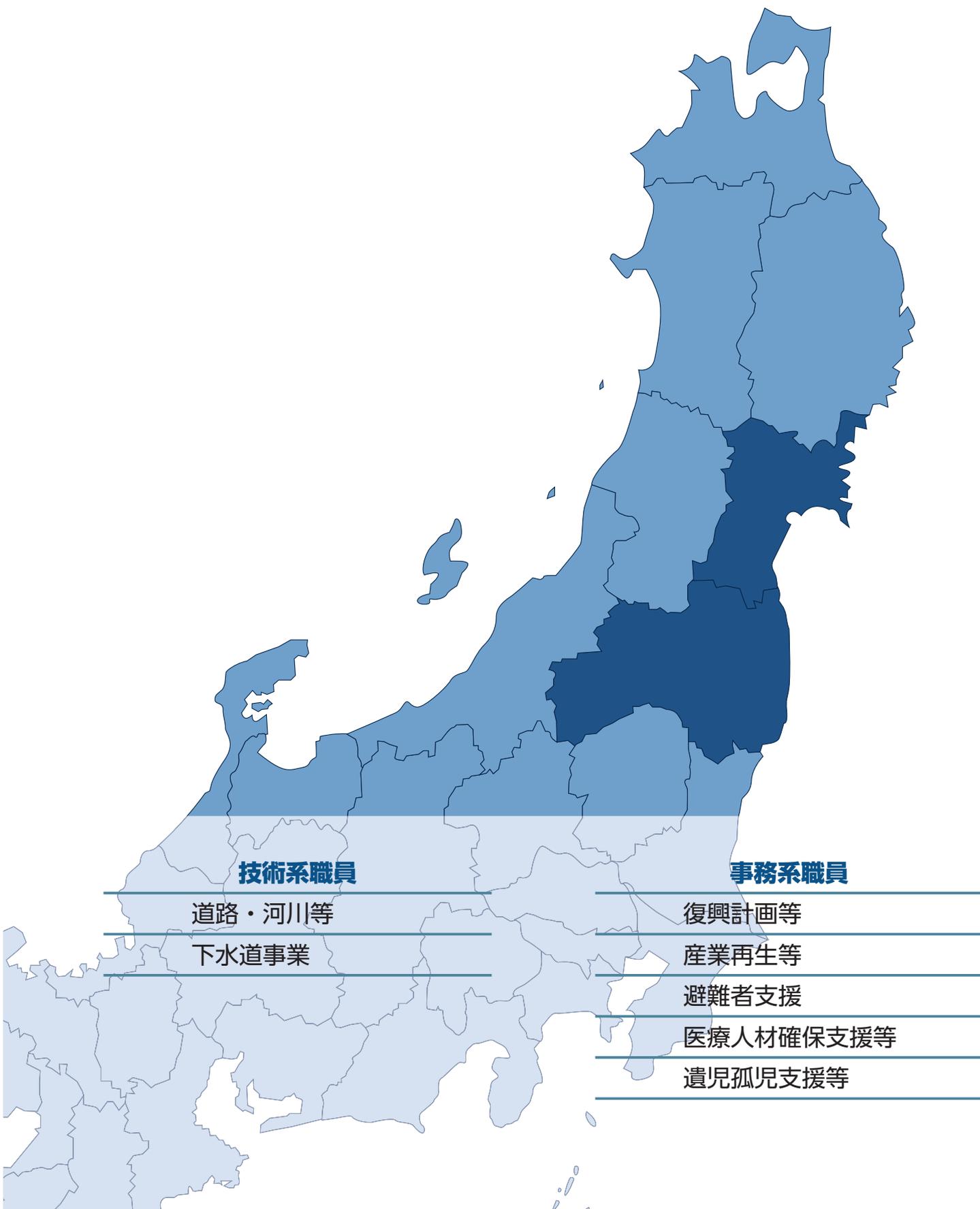


観音寺川の桜（猪苗代町：福島）



景勝地「塔のへつり」（福島）

# 第1部 (東日本大震災)



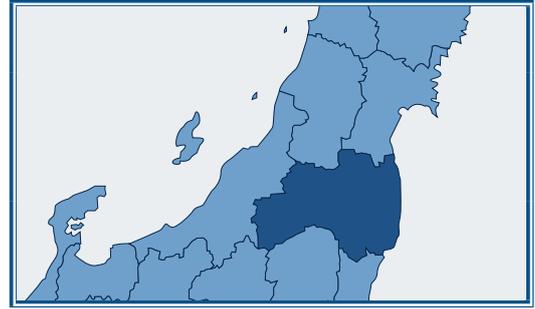
# 道路・河川等

## 福島県

相双建設事務所

復旧・復興部道路・橋梁課

齋藤 修（建設局）



### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

福島県相双建設事務所は南相馬市に所在し、浜通りの2市7町3村（相馬市、南相馬市、双葉郡・相馬郡の各町村）を所管し、所管している市町村の総面積は、1,733.77km<sup>2</sup>で県全体の12.6%です。

相双建設事務所には総務部、復旧・復興部、企画管理部、事業部、建築住宅部の5部12課があり、139名の職員がいます。

このうち復旧・復興部は道路・橋梁課、復興祈念公園・海岸課の2課4係で構成され、24名（うち自治体派遣8名）が在籍しています。

東京都派遣1名は、道路・橋梁課に所属し、道路・橋梁の災害復旧事業の調査設計・施工監督を担当しています。



※旧警戒区域とは、福島第一原子力発電所から半径20km以内の地区について、身体等に対する危険防止のため出入り禁止となった区域。

あらたに令和5年3月に浪江町、4月に富岡町、5月に飯館村、11月に富岡町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除がありました。震災から13年が経過した今も自分の家や土地があるにもかかわらず立ち入りができない帰還困難区域が多くあります。

#### 【相双建設事務所基本方針】

令和元年東日本台風、東日本大震災等からの復旧・復興や国土強靱化関連の事業に全力で取り組み、相双地域の安全安心を高める社会資本の整備を進めます。

- ①令和元年東日本台風等からの復旧に取り組みます。
- ②東日本大震災からの復旧・復興に取り組みます。
- ③各市町村の事業を支援し、地方創生を進めます。
- ④自然災害から相双地域を守るため、国土強靱化を図ります。



南相馬合同庁舎

### 派遣者自身が担当した業務概要

県道広野小高線は浜街道と呼ばれる太平洋沿いを走る道路で、東日本大震災の津波で被災しました。このため、線形を陸側に移動し、かつ盛土して道路を高くする構造で、平成 29 年度から浪江小高間全延長 12.5km の新たなバイパス道路の工事を進めています。

このうち、浦尻工区（井田川南）の議会案件工事の設計、浦尻・角部内工区の委託（測量・設計・地質調査、環境調査、道路台帳整備等）及び旧道移管に伴う補修工事の設計・監督、関係機関との協議・調整等を担当しました。



【浦尻工区（井田川南）】



【角部内工区】

## 道路・河川等

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

首都東京都からのプロパー派遣職員としての誇りと使命感を持って日々の業務を遂行してきました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

平成23年6月から開始した東日本大震災に係わる岩手・宮城・福島被災地3県への東京都建設局からの土木職派遣業務は今年度で終了となります。

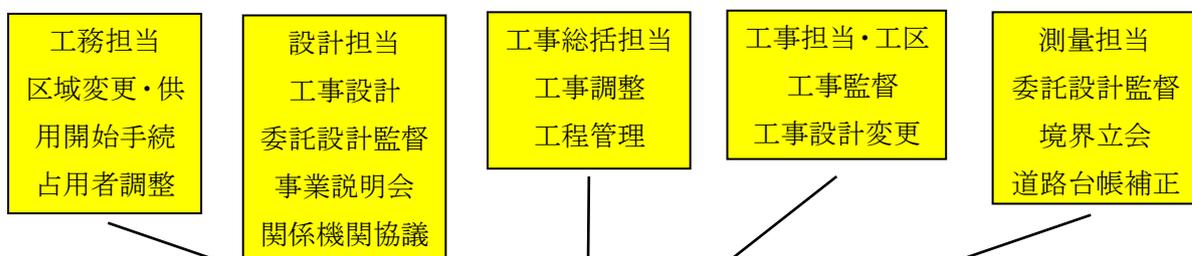
平成23年6月～平成24年9月（1年4ヶ月）の岩手県派遣、平成31年4月～令和3年3月（2年）の岩手県派遣、令和3年4月～令和6年3月（3年）の福島県派遣業務に携わることができました。無事に派遣業務を終えることができ安堵の気持ちでいっぱいです。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

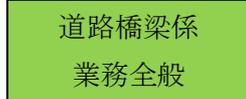
執行体制について、東京都では、工務担当、設計担当、工事総括担当、工事担当・工区、測量担当と分業制ですが、福島県では道路橋梁係が業務全般を一括して担当しています。（岩手県も福島県と同様）

どちらが効率的かは分かりませんが、東京都の体制は、時には係間の障壁が業務進行の妨げとなる場合があります。福島県の体制は、業務全般を直接的に担当することにより、係間の障壁もなく、責任の所在も明らかであり、間違いや対応不足に対し自身の力でフォローアップ（リカバー）することができる利点があると感じました。

○東京都の執行体制



○福島県の執行体制



また、福島県では、工事・委託の当初・変更起工にあたり、係長が積算、数量計算書、設計図等設計書一式を一枚一枚照査するチェック体制が確立していました。（岩手県も同様）

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

防災・災害対策等の活用については、被災地3県の被災直後の道路啓開を学習しておく必要があると思います。

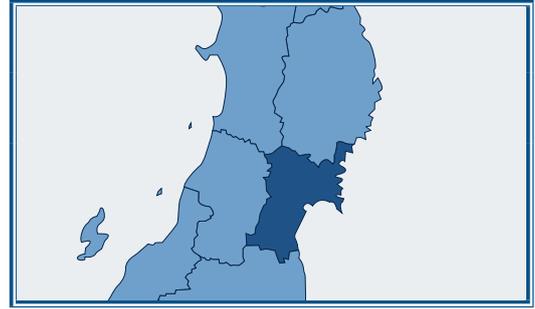
最後に、お世話になりました福島県・岩手県職員の皆様、被災地に送り出させていただきました建設局の皆様、これまでに福島県・岩手県の派遣業務に携わった皆様に感謝いたします。

## 下水道事業

## 石巻市

建設部 下水道建設課

小形 浩二郎（下水道局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

## 石巻市の概要

石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市です。令和5年11月末日現在、人口134,919人（震災前:162,822人）面積554.55km<sup>2</sup>、みちのく宮城第二の都市です。市役所の職員数は、1,622人で、そのうち、他自治体から12人の派遣職員が在職しています。

## 石巻市の下水道

石巻市の下水道事業は、昭和46年3月に下水道基本計画を策定し、昭和56年10月から供用を開始しています。令和4年度末（令和5年3月末）時点での整備状況は、整備面積3,396.9ha、供用人口117,074人で、人口に対する普及率は、86.2%となっています。

排除方式は汚水と雨水とを別々の管で排除する分流式を採用しています。流域下水道関連公共下水道として2つの処理区、単独公共下水道として3つの処理区の合計5処理区について事業認可を受け事業を進めています。

## 組織の規模

石巻市建設部は、8課から構成されていて、149人が所属しています。

私たちが所属している下水道建設課は、市職員9名（課長1名、課長補佐2名含）、派遣職員3名、任期付職員2名、復興支援専門員1名、事務補助員1名の合計16人の組織です。2つの係で構成されており、計画係と建設係に分かれています。



図-1 石巻市位置図



図-2 建設部組織図

## 業務概要

## 【雨水排水の災害復旧・復興事業（計画係）】

東日本大震災で広域にわたり地盤沈下が発生し、市街地でも約1m地盤が沈下しました。ほぼ全ての地域が河川の水位より陸地（市街地）の高さが低い地形となり、大雨時には仮設排水ポンプの能力不足や雨水管の未整備を原因とした市街地の浸水が多々発生している状況にありました。

石巻市の市街地雨水計画として22排水区を策定し、それを基に雨水排水復興事業を行い、雨水ポンプ場と雨水幹線の整備が完成しました。

## 下水道事業

### 派遣者自身が担当した業務概要

私は派遣2年目となり、東日本大震災により発生した地盤沈下で、排水不良となった雨水排水施設の復興事業に引き続き携わりました。担当した案件は、新設した雨水排水ポンプ場1箇所の場内整備、新設した雨水幹線が2箇所と、その幹線に接続する人孔築造及び雨水枝線が1箇所となり、なかなかの業務量です。工事の計画・設計・施工の事業全体のマネジメントは日本下水道事業団に委託していましたが、事業団では担えない、国土交通省河川事務所、宮城県東部土木事務所、市内部の関係機関、地元住民対応等を主に行ってきました。令和5年度になるころには、競合工事（道路・河川等）、施工調整や他企業施設（電気・ガス・水道・通信）の移設調整も少なくなり、地域の方々からの苦情もそれほど多くなってきていました。東京都の派遣職員1名となり、神奈川県との派遣職員1名と墨田区の派遣職員1名の計3名でチームを組み、主担当は昨年度と同様に市の西側を担当しながら、今年度から市全体を担うようになりました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

石巻市の公用車にはカーナビが付いていないながら市内の地理に詳しくなり、工事状況も詳しくなってきたことから、色々な問い合わせにもスムーズに対応できるようになりました。市内の雨水排水ポンプ場や雨水幹線ができて、そこに接続する既設水路からの取り込み管渠が未整備であったため、少量の降雨でも道路冠水する場所がありました。下水道工事が未完のときは、「工事は未だやっているのか、いつ頃終わるんだっチャ。」とお叱りや苦情の電話を受け、事業計画の丁寧な説明でご納得いただくしかありませんでした。それでも、幹線の下流側から順々に接続工事を行ってきた成果が徐々に見られ、最近では道路冠水も減っています。

令和4年度には復興交付金事業としては終わったのですが、引き続き雨水排水事業は継続しています。そのため、工事完成に向けて雨水排水の接続、移設した施設の復旧や、借用した用地の復旧を行い、限られた時間の中で施工範囲、工程調整などをして決められた期日に返還できるように努めています。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じた事等）

印象的なエピソードは2つあります。1つ目は、復興事業として完成した石巻中央排水ポンプ場の見学会を開催することが出来たことです。事業期間は平成26年度から今年度までで10年間を要しました。事業費はポンプ場と幹線管渠を合わせて約620億円です。石巻市の下水道事業の復興交付金の内、約40%がこの整備に使われています。当時は、ポンプ場の地下構造物を建設するため、掘削中での地層は複雑で巨大な礫岩（直径約3m）があり想定外の大きさだったので、撤去することに非常に苦労していました。また、シールド掘進中も堅い層と緩い層が交互に現れる互層により、地盤改良などの補助工法が必要となり、河川管理者や道路管理者との協議に難航しながら施工を行ってきました。このようなことを踏まえながら、現場が非常に苦労しながら完成することができました。石巻中央排水ポンプ場は鉄筋コンクリート造り地上3階地下2階です。直径900mmが2台と直径2,000mmが3台の主ポンプを配置し、毎秒30.9m<sup>3</sup>を排出する能力を有しています。復興事業として施設が完成したことで全国から視察者が訪れるようになり、当時の苦労を踏まえて視察者に説明することができました。



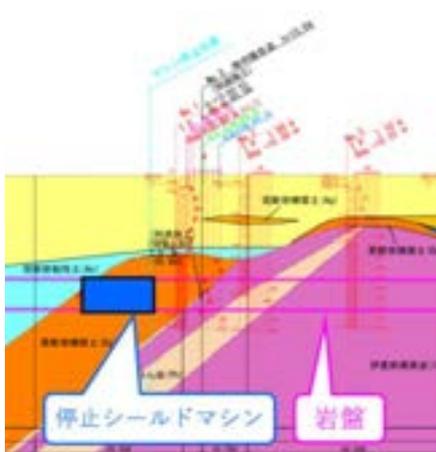
【石巻中央排水ポンプ場の全景 (R5.3)】  
完成した石巻中央排水ポンプ場(日和山より)



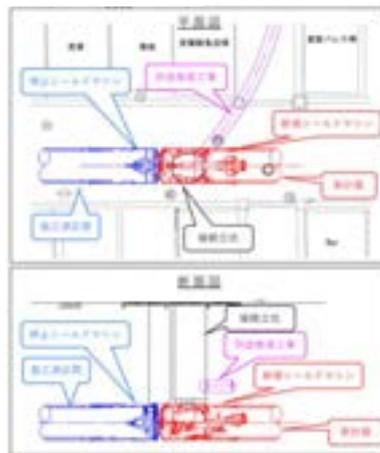
【国土交通省東北地方整備局の下水道事業視察】  
担当していた石巻中央排水ポンプ場の概要説明 (R5.10)

2つ目は、下水道管渠のシールド工事に必要な発進立坑ヤードのため民間用地を借りました。土地交渉には時間を要しましたが、この土地の地権者の方々には借地期間の延長や地上権設定（地上権設定登記は、他人の土地を使う権利の一種で、地権者の土地内に公共施設物を設置し、建築条件等が発生することを言う。）した条件を付し、非常に無理なお願いをしてきましたが、快く承諾を頂き施工することができました。

シールド機が掘進停止してから再掘進するまで2年間かかりました。この間、東京都から派遣された前任の方々が用地交渉に当たり、私が引き継いだときには用地借用できる契約段階に至るまで経過していました。それから工事は順調に進み、1年半かけて令和5年10月に掘進停止していた管渠と地中接合することが出来ました。住吉1号幹線シールド機の到達や推進工事の到達が見られ、完成が近づいていることが実感できています。



【住吉1号幹線シールド機の掘進停止 (R2.5)】  
ボーリング調査による地層断面



【地中到達の概要図】  
新たなシールド機による地中接合部



【到達状況 (R5.10)】

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今年は、新型コロナウイルスが五類感染症に移行してから、各地のお祭りも通常開催となり、石巻市で毎年行っていた「川開き祭り」は100回記念の年となりました。石巻の花火では、全国でも数か所しか行われないドローンショーも開催されました。石巻市職員と共に孫兵衛船競漕に参加して準々

# 下水道事業

決勝まで行くことが出来ました。仲間達と掛け声「そ〜れ」とオールを力いっぱい漕いで、へっぺりになりましたが充実した大会になりました。休日では、市所有の農地を借用して野菜作りに挑戦しました。種まきから収穫まで種々なものが採れ、家族や友人に配ることが出来たくらいでした。

2年間宮城県で過ごせたことは、大変有意義でした。石巻市職員の皆様には公私ともに大変お世話になりました。ここは第2の「故郷」と思える場所になりました。宮城県石巻市に復興事業の応援職員として携わりましたが、その地域になじむようにプロパー職員と一緒に復興事業に取り組んできたことの経験を、今後の都政に活かしていきたいと思えます。



【借りた畑で芋掘り、一人収穫祭(R5.10)】



【石巻市職員(石工会)と孫兵衛船競漕に参加(R5.8)】

前列左端が墨田区派遣職員、中央に建設部長、右端が著者

## 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今年台風による被害は無かったのですが、令和5年6月16日及び9月6日に、石巻市内に大雨警報が発令されて、一部地域には避難指示も出ました。中心市街地では大規模な道路冠水が発生しました。一部では通行止めが発生し交通に支障が出ました。日中は市内道路や施工中の下水道工事箇所のパトロールに出動して現場状況を写真に撮り、情報共有を図り対応しました。SNSなどの情報ツールが非常に役立ちました。

このようなことは、東京都でも発生することがあるので、情報ツールを活用し、緊急時の対策や対応をすることが防災、災害対策等に活用できる経験に繋がったと考えます。



【大雨による道路冠水 令和5年6月16日】  
石巻中央幹線と既設水路の接続工事現場



【仮面ライダーV3】  
石巻市役所前



【人造人間キカイダー】  
著者の好きなキャラクター

# 復興計画等

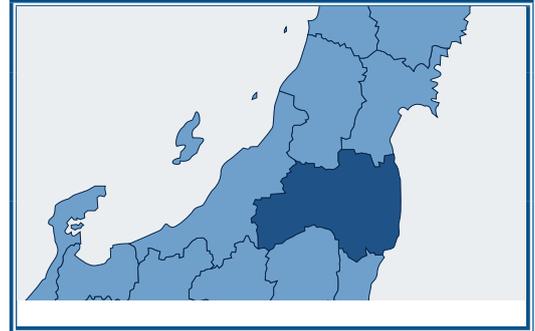
## 福島県

企画調整部 避難地域復興局

避難地域復興課

関根 貴広（総務局）

滝澤 昌平（環境局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

避難地域復興課では、東日本大震災に伴う原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還及び復興への取り組みを推進するため、平成 24 年 4 月に設置された組織である。総合調整担当・移住推進担当・帰還支援担当・復興推進担当の 4 つの担当と駐在員により構成されており、東京都からの自治体派遣職員 2 名を含む 17 名（ほか駐在員 7 名）が所属している。

震災から 13 年が経過し、国内外の多くの人の力により復興は着実に進んでいる。しかし、今もお県の面積の約 2.2%（約 309km<sup>2</sup>）は将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域に設定されており、自分の家に戻ることも許されていないほか、約 27,000 人の方々が避難生活を続けている。

当課では、原発事故により避難を余儀なくされた 12 市町村を対象に、被災された方々が 1 日でも早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう帰還環境の整備を進めるとともに、新たな活力を呼び込み、地域の再生を加速化するため、移住・定住の促進に取り組んでいる。



避難指示区域の概念図(令和 5 年 11 月 30 日時点)

## 復興計画等

関根 貴広（総務局）

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### 1 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）に係る業務

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）とは、原子力災害からの復興・再生を目的に、避難者の帰還や新たな住民の移住促進等につながる事業を支援する国の交付金である。事業メニューとしては、住宅や道路・学校・下水道といった生活拠点の整備、介護施設・認定こども園などの社会福祉施設の整備、農林水産業・商工業再開のための環境整備など7分野49事業と多岐にわたる。

主な担当業務としては、年4回の交付金の申請業務であり、県庁内の取りまとめや復興庁を始めとする各省庁との調整、予算編成等を実施した。また、復興の進捗に応じて変化する被災地のニーズを本交付金に反映させるため、市町村等との意見交換会を開催し、国への要望活動を実施した。



道路整備(加速化交付金を活用)



市町村等との意見交換会

#### 2 避難地域にある市町村との連絡調整

担当している富岡町・飯舘村を始め、避難地域にある各市町村との日常的な情報共有を行い、知事・副知事への報告資料の作成等を実施した。また、避難指示解除に向けた取組を推進するため、住民説明会や議会等に参加・対応するほか、復興の取組を発信するため、適宜知事等が出席する行事への対応準備や調整等を実施した。



被災地域の魅力を歩きながら探索(飯舘村)



学び舎ゆめの森落成式(大熊町)

## 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

業務の遂行に当たって、苦勞したこととしては、今年度2回実施された会計実地検査の対応である。特に1回目の検査については着任早々の実施であったことに加え、これまで交付金や予算に係る業務経験がほとんどなかったため、限られた時間の中で交付金に係る知識や過去の経緯等について勉強の上、対応を行った。しかし、自らの勉強を中心に準備を行っていたことから、検査当日に関係部署との連絡が円滑に取れないなどして、検査員からの質問に対して的確に回答できない場面もあり、自らの準備不足を痛感した。

こうしたことから、2回目の検査においては万全を期すため1回目の反省点を活かし、資料や想定問答の作成、当日の検査体制やスケジュールの確認など関係部署と綿密にコミュニケーションを取りながら準備を行った。検査の受検に当たっては、事前の準備作業が膨大であったことから、関係部署の日常的な業務に大きな影響が出ないように配慮しながら実施した。具体的に工夫したこととしては、検査員と調整を行いながら、検査時に必要な資料と検査後の分析に必要な資料に分けるなどして、資料の提出時期の平準化を図った。また、関係部署に依頼を行う際には、役割分担を明確化することに加えて、特定の部署に作業が極端に偏ることがないように心掛けた。さらに、無用な作業や手戻りが発生しないよう検査員の質問の趣旨をよく確認した上で、準備してもらいたい資料のイメージを分かりやすく提示しながら依頼を行うよう努めた。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じた事等）

福島県での業務を進める上で、特に印象的だったこととしては、直接住民の声を聴いた時である。着任してすぐの5月には、震災後12年が経過してようやく避難指示が解除される飯舘村の現場に立ち会った。避難指示の解除はあくまで復興のスタートラインに過ぎないが、「ふるさとをこれから自分の手で再生させ、次の世代につなげていきたい」という住民の方の力強い想いと希望を感じ、自らの業務がそうした復興の一助となっていることを実感できた。

一方で、避難指示が解除されていない地区の方を対象とした説明会にも参加した。未だに自分の家に戻れないもどかしさ・苛立ちに加えて、長期間の避難先での生活により帰還に対する意見が家族の中でも異なるという切実な想いを聴いた。地域のつながりだけでなく、家族の絆も分断しかねない状況を目の当たりにし、原子力災害の恐ろしさを改めて感じた。



避難指示解除日に行われた竣工式（飯舘村）



帰還困難区域内の除去土壌等の仮置場（富岡町）

## 復興計画等

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいこととしては、人事交流の活用である。福島県では未曾有の災害からの復興を目指して、これまで全国の自治体や企業等から多くの応援職員を受け入れている。また、復興に向けた取組だけではなく、人口減少等の様々な問題にも直面しており、地方創生に積極的に取り組んでいる。

私が着任して以降、県の職員の方々にはおすすめの観光場所や美味しいグルメ・日本酒など1年間通して福島の良いところを絶えず教えていただいた。また、6月には交流会を開催してくださり、知事・副知事が派遣職員一人一人と話をされる中で、「福島には魅力がたくさんあるので、存分に楽しんでください」とお声がけ頂き、県全体として非常に温かく迎え入れていただいたと実感した。このように、知事を筆頭に県の職員は福島の魅力を熟知しており、人事交流も1つのチャンスと捉えて魅力を発信しているように感じた。

今後、東京が更なる発展をしていくためには、全国や世界に向けて東京のプレゼンスを向上させていく必要があるが、職員一人一人が東京の魅力をより発信できるようになれば、よりスピード感を持って東京のファンを増やすことができると考えられる。人事交流がもたらす影響については、お互いの組織の活性化や人材育成、組織間の連携等が挙げられるが、福島県への派遣を通して、各職員が東京の魅力を改めて考えるきっかけになるとともに、職員の発信力向上につながる可能性も少なからず秘めているのではないかと感じており、今後の都政にも活かせるような方法について考えてみたい。



知事と派遣職員等との交流会



県の職員等との観光(大内宿)

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

震災以前、福島県は東京を中心とした首都圏に対して多くの電力を供給していた。東京の都市活動は福島県を含め、全国各地の協力があって成り立っていることを改めて痛感した。先に記載の派遣職員等との交流会において、知事からは「せっかくできた縁を大事にして、派遣元に帰ってからも福島県とのつながりを持ち続けてもらいたい」との挨拶があった。まさにこうした「つながり」を全国各地と築き、協力関係・連携を深めていくことは、今後の東京の更なる発展に加えて、大規模災害が発生した時など、いざという時のための備えとしても非常に重要である。都庁の職員だからこそ、平日頃から東京の外にも目を向け、全国各地との「つながり」も大事にしながら業務に取り組んでいきたいと思う。

## 滝澤 昌平（環境局）

## 派遣者自身が担当した業務概要

主に東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象となった12市町村の復興推進に繋がる以下3つの業務を担当した。

## 1 国に対する要望活動に関すること

福島県では、復興に係る各種課題の解決に向け、国の予算概算要求及び概算決定のタイミングに合わせて、復興財源となる国費や国の取組（法制度改正等）を求めるために、国への要望活動を実施している。

「ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望」（6月）、「ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望」（11月）において、要望書の作成及び県庁内関係部署や各省庁（主に復興庁等）との調整などの業務を行った。

## 2 政策研究大学院大学の視察受入に関すること

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して、福島県の復興・創生に資する浜通り地域の取組を効果的に紹介・理解してもらうことを目的に、政策研究大学院大学の留学生の視察を受け入れている。4月にベトナム政府幹部、8月及び1月にアジア及び中欧諸国の若手行政官等が来県し、計3回の視察対応を行った。

## 3 復興に係る各種会議体の資料調整等

福島県では、復興・再生に向けた取組を推進するため、新生ふくしま復興推進本部会議、原子力災害からの福島復興再生協議会、福島復興推進委員会など、様々な会議体を立ち上げている。各会議に知事や局長が出席する場合の発言案の作成や使用する資料の調整等を行った。



ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望（令和5年6月）

## 復興計画等

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

4月の着任当初、県や各市町村の状況をほとんど把握していない中で、業務を進めなければならないことに大変苦勞した。国に対する要望のとりまとめは、着任してすぐに県庁内の各部署への照会・回答、問い合わせ対応が必要となるため、要望の趣旨や避難地域の現状を把握しておくことが求められる。しかしながら、着任当初は右も左もわからない状態であったため、問い合わせ等に迅速に対応できるよう、要望に関して過去の経緯を手探りで調べるとともに、それでも不明な点は上司や同僚、関係者に対して積極的に質問するなど、確実な情報収集と内容の把握に努めた。また、庁内での情報収集だけでなく、できる限り被災地に足を運び、現地を直接確認して、具体的なイメージを持ったうえで業務に臨むようにした。

一方、要望内容の調整にあたっては、関係課との間で意見が折り合わないこともあった。そのような場合であっても、担当者として粘り強くコミュニケーションを取り続け、メールによる連絡だけではなく、適宜電話や対面で趣旨を説明する等、丁寧なフォローを心がけた。お互いに相談しやすい関係を構築することで、円滑な業務遂行に繋がったと考える。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

国に対する要望活動について、局長の随員として要望活動を実施し、計画通り全行程を無事に終えた際に達成感を感じた。

私自身、企画部門での業務は初めてであり、国の省庁とスケジュールや要望内容などを調整し、要望活動を行うというのは経験のない業務であった。各省庁へのアポイントひとつとっても、共同で要望を行う県庁内関係部署とスケジュールをすり合わせたうえで各省庁と連絡を取る必要があり、調整には大変苦勞した。しかしながら、事前準備から当日まで一連の調整を担当し、復興庁事務次官を始めとした各中央省庁の幹部職員への要望の場に同席することができたのは、大変貴重な経験であった。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県では、組織的なサポート体制が整っていると感じた。特に情報共有が徹底されており、回覧等により様々な情報を得ることができるため、各担当の業務の状況や懸案事項等を把握しやすく、職員がお互いにフォローしやすい体制が構築されていた。

私自身、派遣職員として新しいことばかりで不慣れな中、上司や同僚から手厚くサポートをしていただき、不安なく業務に臨むことができた。東京都においても、周囲に目を配りながらしっかりとサポートできるよう心がけていきたい。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

県職員の方より、震災当時は庁舎が被災し、災害対応の開始に時間を要したり、通信設備の被災により通信手段が制約されてしまったりするなど、発災直後の事務処理や情報収集に苦慮したということを知った。東京都においても、近い将来、首都直下型地震をはじめとした大規模な災害の発生が想定されている中、非常時の行動を想定し、準備を怠らないことの重要性を改めて感じた。福島県での経験を活かし、都職員としても日頃から災害に備える意識を持って行動していきたい。



浜街道（広野小高線）建設現場（令和5年6月）



双葉町駅西住宅（令和5年10月）



水産種苗研究所跡（令和5年10月）



中間貯蔵施設（令和5年10月）



福島県派遣職員と同僚と訪れた塔のへつり  
（令和5年7月）



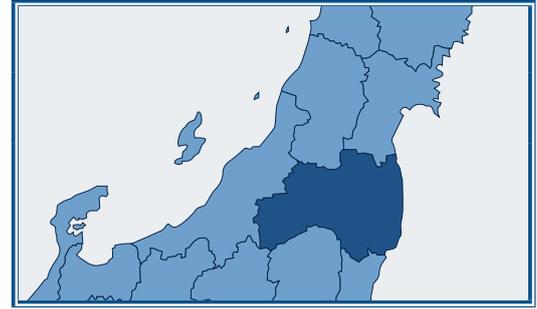
福島県派遣職員と同僚と訪れた魔女の瞳（一切経山）  
（令和5年10月）

産業再生等

福島県

商工労働部経営金融課

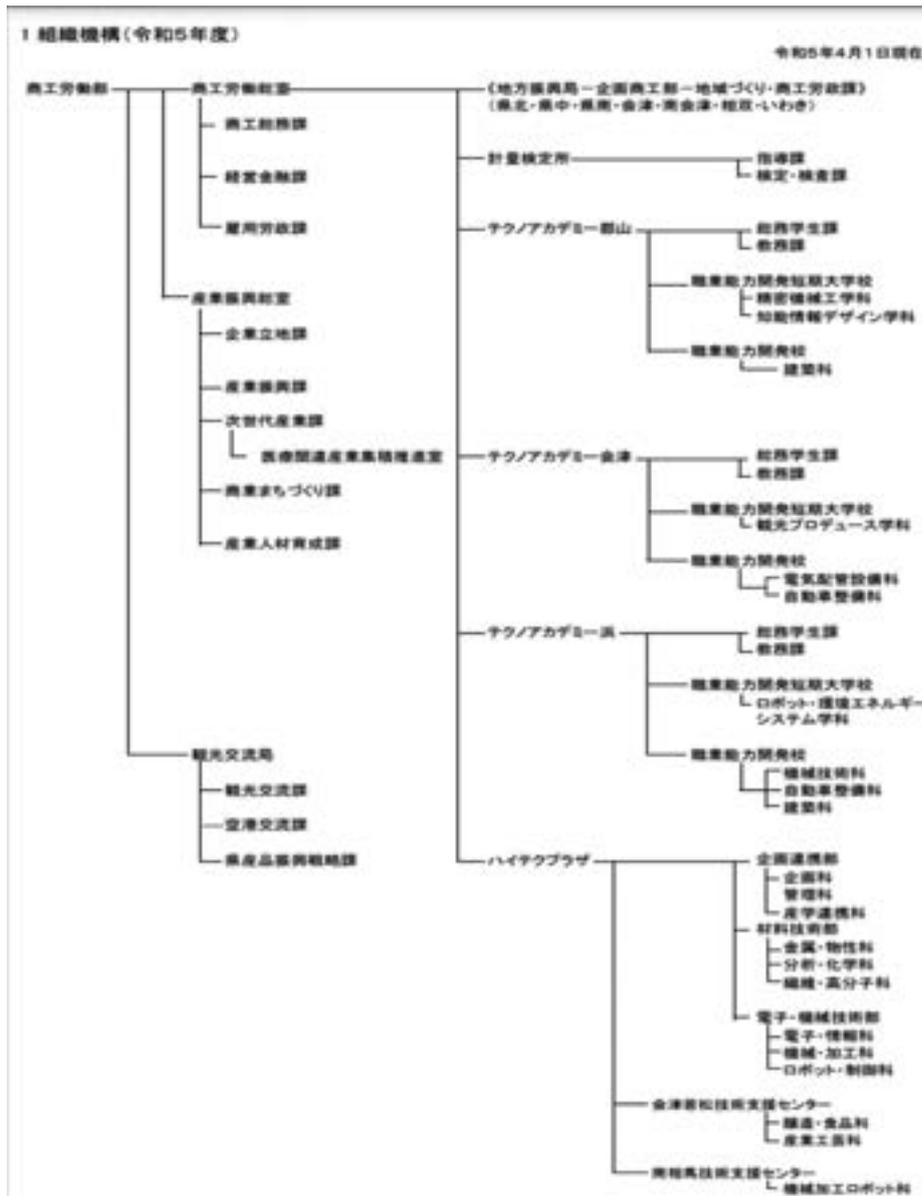
平野 勝長（福祉局）



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

商工労働部は、県内の商工関係全般を所管する部署で、商工労働総室、産業振興総室及び観光交流局で構成される。このうち、商工労働総室は、私の所属する経営金融課のほか、部内の企画・調整を行う商工総務課、雇用対策等を行う雇用労政課で構成される。

経営金融課は、中小企業の経営支援、商工関係団体、中小企業金融支援、被災事業者の事業再開・創業支援など、県内の中小企業振興全般を所管している。ピーク時には5名程度の自治法派遣職員が在籍していたが、今年度は東京都からの私のみ在籍している。



令和5年度福島県商工労働行政施策の概要より

## 派遣者自身が担当した業務概要

事業再開と創業支援の2つの補助金業務を担当した。事業再開は、原子力災害発生時に被災12市町村で事業を行っていた者に新規投資等の経費を補助する事業であり、創業支援は、原子力災害の被災12市町村内において民間団体等が行う創業に要する経費を補助する事業である。いずれも、被災地の働く場・買い物をする場などまち機能を早期に回復し、生業の再建に向けた取組を促進することを目的とした補助金である。あわせて、事業者を支援する中間支援団体的立場である商工会や官民合同チームと積極的に連携をとり意見交換を行うことで、より良い事業者支援の在り方を模索した。



県内商工団体の関係者による補助金の審査会



廃炉作業が進む福島第一原発の視察

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

被災地ならではの事情を勘案せざるをえないこともあり、補助金の審査において明確な基準をもうけづらく判断に迷う場面が多かった。その際に意識したことは、この事業はそもそも何のためにあるのか、復興とは何か、誰のための復興か、復興を進めるにはどのような判断が求められているのか、という本質的な問いである。ともすると、行政組織は周りから批判されないように、ある意味消極的な理由で物事を考えがちである。もちろん説明責任という意味では、この視点が必要ないわけではない。しかし、ゼロからのまちづくりが求められる被災地においては、前例踏襲的な仕事の進め方では、復興を前に進めることは難しい。その点、補助金というある種比較的裁量の少ない業務においても、本質的な問いを考えつつゼロベースで物事を考えることができたのは一行政官として大変貴重な経験だと考えている。

また、業務を進めるにあたっては、なるべく多くの現場に足を運ぶことを意識した。そして、実際に現場に行った際は、事業の話だけでなく、震災当時の話や避難生活の話、復興への思いなどもお聞きすることで、県職員と事業者という関係性だけでなく、一人の人間として向き合うようにつとめた。県に対する厳しい意見を頂く機会も多かったが、逆にこれが現場の生の声であると認識し、自らの政策に反映させたり、関係部署に伝えることを意識した。

あわせて、現地事務所の協力を経て、派遣職員向けの自主勉強会を月に1回のペースで行った。合計8回の勉強会では、福島の復興やまちづくりに取り組む講師の話聞くことで、業務やプライベートではなかなか聞く機会のない現場ならではの声を聞く機会となった。一担当者の提案を快く受けて頂いた現地事務所の川崎課長と美舟統括課長代理にこの場を借りて感謝したい。

## 産業再生等

プライベートにおいては、行政官という職業上、業務について SNS 等で発信することは難しいが、一方で、福島のことを首都圏をはじめ日本全国に全くと言っていいほど伝わっていないことにもどかしい思いを持っていた。そこで、福島県内各地の素晴らしい景色や美味しい食べ物、福島のカッコいい大人たちをプライベートで週に 2 回ほど発信することで、福島の良さをアピールすることを意識した。あわせて、東京にいた際に付き合いのあった県外の方に福島に実際に来て頂き、被災地視察を積極的にアテンドすることで、一人でも多くの方に福島の現場を見てもらう活動を行った。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

東京都からの派遣職員ということが分ると、多くの方から感謝の言葉を頂いた。その中でも、とある勉強会で出会った方から頂いた言葉を紹介したい。「私は福島のことをあきらめかけていました。でも、平野さんのような方がまだまだ頑張っていることに勇気をもらいました。ありがとうございます。」派遣職員としてこんなに嬉しい言葉はないが、同時に、福島の置かれている厳しい状況を改めて感じる機会となった。震災からまもなく 13 年が経過しようとしており、東京はじめ首都圏で福島のことを耳にする機会は少なくなっている。しかし、未だに人が立ち入れない場所が存在すること、福島第一原発の廃炉にはまだまだ時間がかかること、放射性廃棄物を一時保管している中間貯蔵施設の移設先選定まで残り 20 年程度しかないことなど、日本国民として知っておくべきこと、他人事にしていけないことが福島には沢山ある。一方で、課題があるからこそ面白い取組をするカッコいい大人や若者が多いのも福島という場所である。彼らとの出会いに刺激をもらうことも多く、自らの志を見つめ直すよい機会ともなった。今後も、福島で見たこと、感じたこと、考えたことを多くの方に伝え続けていくことが自分自身に課された使命と考えている。



現地事務所で行った勉強会



県外の方向けに被災地視察を実施

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

政策をしっかりと分析し、その必要性を分かりやすく説明することの重要性はことあるごとに感じた。震災から 10 年以上の月日が経ったことで、被災地の状況は大きく変化しており、同時に日本全国の受け止め方も当然変化している。あえて言えば、福島では「まだ 13 年」であり、福島以外では「もう 13 年」という印象に近い。そのため、日本全国の自治体が人口減少・少子高齢化に苦しむ状況で、「福島だから」という理由だけでは、財源を獲得することは難しくなっている。その意味で、ビジョンやゴールはどこにあり、そのためになぜその政策が必要なのか、それは本当に復興に資するものなのか、持続可能性はあるのかなどをしっかりと言語化・見える化していくことが必要である。これはとても根気のいる作業であったが、今後の都政にも必要な観点だと考えている。

また、地域振興やまちづくりをゼロベースで考えることができたのは、行政官人生にとって大変勉強になった。震災前から過疎化が進行していた福島県では、原発事故による人口減少に伴う課題がより一層顕在化している。原発事故に伴う避難指示が解除された地域の復興は、当たり前だが、過去誰も取り組んだことがないため、前例踏襲では物事が進まず、ゼロからまちづくりを進める視点が必要である。こういった視点は、被災地でしか経験できないことであり、人口減少の進むこれからの時代の行政官にこそ求められる能力だと感じている。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

首都直下地震や豪雨災害はじめ、災害が激甚化するとともにその頻度も増しており、組織としても、行政官個人としても、災害や危機管理についての知識とスキルがより求められるようになってきている。その点、福島での経験はまさに復興の最前線の業務であり、この経験を都政にしっかり還元することが、結果として都民の安心・安全を守ることに繋がると考えている。実際、原発事故対応1つとっても、広域自治体の役割は何か、自らも被災する可能性のある自治体職員としてどんな対応が求められるのかなど、危機管理について学ぶことは多い。また、災害発生後の緊急支援期と前期復興期、後期復興期それぞれのフェーズでどんな支援が求められるのかを考えることも重要である。

さらに、実際に大規模災害が起きた際には、おそらく日本全国から東京都に応援職員が派遣されることが想定される。その際に、どのような受け入れ体制をとるべきか、受け入れ側のマインドセットで必要なことは何かなどを事前に具体的かつ丁寧に考えておくことで、大規模な災害が発生してもスムーズな復旧・復興に結び付くと考えられる。

東京だけではなく、日本全体を考えたいうえで業務にあたるのが、日本の首都である都の職員としての矜持であり、責任である。かつて、安倍首相は「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。」とおっしゃっていた。その意味で、電力を依存してきた東京で生まれ育った人間としての福島に対する「責任」と、6年前に派遣された時に自分を成長させてくれた福島への「恩返し」、この両面を忘れずに、今後も何かしらの形で福島に関わり続けていきたいと思う。

最後に、仕事に限らず福島で私に関わって頂いた皆様、1年間本当にありがとうございました。今回ほど人の縁に恵まれていると感じたことはなかったが、このご縁を大切に少しでも福島に恩返しできるように精進していきたい。あわせて、10年間勤めた仕事を辞めてまで家族で福島に行くことを承諾してくれた妻にも感謝したい。前回6年前の単身赴任後に息子が生まれ、今回は家族3人で福島に赴任することになったが、家族の支えがなければ、今回の派遣は乗り切れなかったと考えている。息子にとっても故郷のような場所になった福島の復興を祈念して、私の報告を一旦終わりとしたい。



県庁の野球大会で優勝



派遣職員交流会で内堀知事と



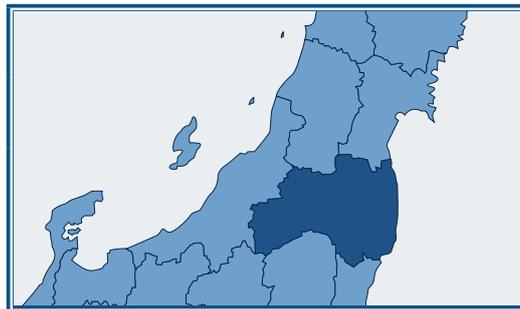
家族で県内各地を巡る

# 産業再生等

## 福島県

### 商工労働部雇用労政課

松林 美早（主税局）



#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

商工労働部は、雇用労政、経営金融、観光交流、産業創出、企業立地、商業まちづくりに関する事業を所掌する組織であり、そのうち、私の所属する商工労働総室は、雇用労政課のほか、部内の企画調整を行う商工総務課、県内中小企業等の経営支援や金融支援等を行う経営金融課で構成されます。

雇用労政課は、雇用担当、労政担当で構成されており、働きやすい職場環境づくりの推進、雇用機会の創出や就職のためのマッチング機会の提供等による就労支援を行っています。



#### 雇用労政課の業務内容（担当別）と規模

	雇用担当	労政担当
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規卒業者就職支援</li> <li>○障害者雇用対策</li> <li>○外国人材雇用対策</li> <li>○就職氷河期世代支援</li> <li>○就職マッチング支援</li> <li>○親子職業体験イベント事業</li> <li>○ふくしま産業復興雇用支援助成金に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍推進事業</li> <li>○働き方改革推進事業</li> <li>○ワーク・ライフ・バランス普及啓発</li> <li>○労働相談に関すること</li> <li>○労働条件等実態調査</li> <li>○シルバー人材センター事業</li> <li>○労働審議会に関すること</li> <li>○労働組合の争議に関すること</li> </ul>
規模	県職員 12人（課長1、主幹兼副課長1、主任主査2、主査2、副主査4、主事2） 自治法派遣職員 1人（東京都1） 会計年度任用職員 2人 労働相談員 2人	

## 派遣者自身が担当した業務概要

### 【ふくしま産業復興雇用支援事業（助成金事業）】

東日本大震災からの復興を目的に、雇用の面から県内企業を支援するための助成金制度です。東日本大震災が発生した平成23年度から開始された事業で、厚生労働省からの交付金を原資とした県の基金により運用されています。被災求職者の雇入に係る費用や労働者に支給する住宅手当等に係る経費を補助対象として、事業所に最大3年間の支給を行います。

### 担当業務



## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

広報活動において様々な工夫を行いました。私が担当していた「ふくしま産業復興雇用支援助成金」は、原則として前年度までに申請歴がない県内事業所を対象としているため、対象になりうる事業所の規模が年々縮小しており、申請件数も減少傾向にありました。そこで、継続的かつ効果的に事業の周知を行うことが不可欠と考えました。

初めに、チラシデザインを大幅に変更しました。助成金の趣旨が一目で伝わるようにデザインを一新しつつ、過去の支援実績数を掲載することで、県内で幅広く活用されている事業であることを強調しました。加えて、新たな広報手段も積極的に活用しました。復興に関する他事業を所管する職員と連携し県内事業者を対象としたメールマガジンで情報発信を行ったり、県内商工会議所と連携して商工会議所が発行する会報誌へのチラシ折込みを実施したりしました。メールマガジン送付や会報誌発行の直後は電話での問い合わせが多数寄せられ、問い合わせから申請に結びついた例もございました。

その結果、令和5年度募集の申請事業所数は313件（前年度比164%）を記録しました。減少傾向にあった申請件数を増加させ、例年より多くの事業者様に制度を活用していただくことができました。

# 産業再生等

職員派遣（東日本大震災）



左 「目立つチラシだったから保管しておいた。助成金について教えてほしい。」と問い合わせをいただいたことも。  
 右 広報は多岐に渡り、県内放送のラジオ番組でも助成金のPRをさせていただきました。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

着実に復興を進展させる地元の方々の姿を目の当たりにし、その熱量と活動力に感銘を受けました。

県内の現地視察では、今も立ち入りが制限されている帰還困難区域や、津波で甚大な被害を受けた地域を訪れました。未だ町の一部で避難指示が解除されていない富岡町を訪れた際は、震災当時のまま残された家屋の様子や住民の帰還率が約2割を下回る現状を知り、複合災害の恐ろしさと復興の難しさに胸を打たれました。

そのような厳しい状況に置かれながらも、富岡町で、ワイン造りを通じて復興を推し進める事業者の方にお話を伺う機会がありました。葡萄の生産に辿り着くまでの険しい道のりと、地元の賑わいを取り戻したいという熱い想いが強く印象に残りました。東日本大震災という出来事を忘れてはならないと実感し、福島県で得た知識・経験を伝えることが派遣職員としての使命であると再認識することができました。



左 浪江町で津波の被害を受けた請戸小学校。写真は当時の教室で撮影したものです。  
 右 東日本大震災・原子力災害伝承館で撮影した消防車の写真。その形から津波の威力の大きさを窺えます。

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

### ○部署の垣根を越えた連携

福島県庁内では、創業者や移住者を対象として事業を実施する部署が集まり、情報共有や連携のためのミーティングを定期的に行っていました。私自身も参加させていただきましたが、共通のターゲットに向けた適切な情報提供や事業における改善点の把握に有効な取組であると感じました。部署の垣根を越えて職員を招集するためミーティングの開催は簡単ではないかと思いますが、今後従事する業務に応用したいと考えます。

### ○効果を精査する姿勢

震災から13年目を迎えた福島県では、これまでの事業や施策が目的を果たすものとして適切であったか、その効果を精査する意識が組織に根付いています。日々の意思決定において根拠に基づく正確で論理的な説明が求められる点で、その適切さを追求する力が強いと感じました。都政において担当業務に取り組む際も、その姿勢と感覚を維持できるよう心掛けて参ります。

最後になりますが、派遣のサポートをしてくださった総務局及び主税局の皆様、温かく迎えてくださった福島県の皆様に心からの感謝を申し上げ、結びとさせていただきます。忘れられない、貴重な時間でした。本当にありがとうございました。



左 信夫山から望む福島市内の景色。全国的にも珍しい街の中心にある里山で、福島県庁から車で10分という好アクセス。春には大勢の花見客で賑わいます。

中央 絶品のお米に出会いました。14年の歳月をかけて福島県が開発したブランド米「福、笑い」。選び抜かれた生産者だけが栽培することができ、香り、甘み、ふくよかさに優れています。

右 毎年10月に二本松市で開催される提灯祭りの様子。日本三大提灯祭りの一つであり、二本松神社で採火された御神火が、町名の書かれた提灯に灯されます。

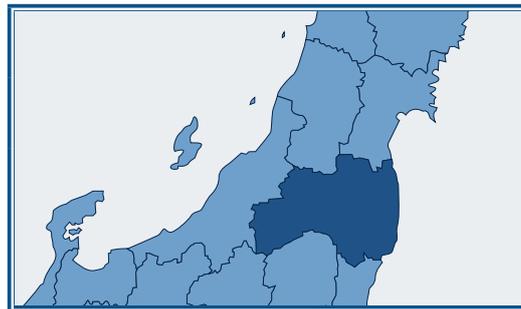
## 産業再生等

### 福島県

#### 農林水産部農産物流通課

金井 慎太郎（環境局）

蜂谷 りり（生活文化スポーツ局）



#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

##### ■組織の目的

震災から13年目となる現在も、一部の県産農林水産物の市場価格は震災前の水準に戻らず、また、購入をためらう消費者が一定数存在する等、風評の影響が残る現状があります。

このような状況を踏まえ、農産物流通課では、県内外の消費地に対する魅力のPRや、失った販売棚の回復を目指す販路拡大業務などの展開を通じて、「ふくしまブランド」を再生・構築し、県産農林水産物の競争力を強化することを目指しています。

##### ■配置人員

所属	福島県職員	自治法 派遣職員	人事交流職員 (浅川町)	会計年度 任用職員	合計
人数	23名	3名	1名	1名	28名

【自治法派遣職員の内訳】東京都2名、新潟県1名

##### ■業務内容

担当	役割	内容
消費担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算・庶務・議会</li> <li>県産農林水産物の消費拡大</li> <li>地産地消の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農産物の地産地消の推進（旬の食材等活用推進事業、農産物直売所等消費拡大事業ほか）</li> <li>県産米のPRキャンペーンクルー「ライシーホワイト」の派遣</li> </ul>
流通担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物の流通対策</li> <li>風評対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国各地の量販店・百貨店で「ふくしまプライドフェア」と銘打ったPRイベントを開催</li> <li>新ブランド米「福、笑い」のブランド化推進</li> <li>新ブランドいちご「ゆうやけベリー」のブランド化推進</li> </ul>
販路拡大担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物の販路拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏事業者向けオンライン商談会や産地視察の実施</li> <li>オンラインストアによる販売促進</li> <li>テレビCM等による情報発信</li> </ul>

金井 慎太郎（環境局）

派遣者自身が担当した業務概要

○ふくしま米ブランド販路拡大

【業務内容】

風評の影響を受け価格が全国水準を下回る福島県産米について販売促進及び消費拡大を図る。

【具体事業】

- ・首都圏飲食店での県産米使用キャンペーン実施
- ・米穀店での販売促進キャンペーン実施
- ・大阪の米穀店への訪問活動
- ・魅力発信のためのパンフレット制作



【飲食店でのキャンペーンに伴うイベントの様子@東京駅】



【魅力発信のパンフレット】

○ふくしま農林水産物ブランディング

【業務内容】

県産農産物の認知度向上や販売拡大を目的とした、県外（中京、関西、沖縄）でのフェアやキャンペーン実施及び付随する知事、副知事自ら PR を行うトップセールスの実施。

【具体事業】

- ・県外フェア、キャンペーン 計 8 事業者
- ・トップセールス 2 回（大阪、沖縄）



【知事によるトップセールスの様子@大阪】



【量販店でのキャンペーンチラシ@沖縄】

## 産業再生等

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

#### ○大阪でのトップセール会場の調整

桃の生育の影響から、トップセールス及びフェアの開催日程が早まり例年使用していたイベント会場の使用が不透明な状況になりました。そこで、別会場での開催を検討したのですが、様々な課題を抱える中で、実施方法を事業者や量販店と何度も調整をしました。開催まで3ヶ月を切っておりかつ着任早々の不慣れな状況での調整に苦勞しました。

結果、例年と同会場が使い、無事開催できましたが時間がない中で各所と調整することの難しさを実感しました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

#### ○米の認知度向上に向けた取組み

県オリジナルブランド米の首都圏での認知度は1割以下で消費拡大にはまず認知度向上が必要だと感じました。そこで、県産米が飲食店での使用が多いという事実から、飲食店での県産米使用キャンペーンや使用している旨をHPに掲載する等の取組を行いました。

また、パンフレットも消費者の方々にわかりやすく、料理の写真を全面に出し視覚に訴える内容にしたところ、配布時に好評のお声をいくついただことができ、作って良かったなと実感しました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

#### ○主体性を持った取組み

今年の業務において、自分で考え事業を進める力が身につきました。これまでは上司の方から与えられた業務を進める事が中心で事業自体を考える機会は多くありませんでした。

しかし、今年は県産農産物の普及のために何が必要か主体性を持って考え事業を進める事ができ、自分の意見をきちんと説明する事も少しずつですができるようになりました。

まだまだ、諸先輩方のようにスムーズにいかず、粗削りですが、この経験を活かして、都庁での業務でも主体的に考え実行していきます。

#### ○派遣を振り返って

派遣業務を振り返ってみると昨年の岩手県を含め多くの方々に支えられた2年だったなと実感しました。大変な時期には県庁の職場の皆さんがいつも声をかけてくれ、その優しさに何度も助けられました。

また、復興支援対策部、福島県事務所の方々に業務から生活面まで多くのサポートをいただき、所属の環境局には業務が多忙な中、色々な面でお手間をおかけしましたが2年間も送り出していただきました。皆様にはこの場を借りて感謝いたします。ありがとうございました。

これまでいただいたみなさまからの支えを忘れず、東京都、福島県、岩手県にこれからは少しでも返していければと思います。



【エゴマ油生産者への取材時@田村市】



【お世話になった流通課の皆様】

## 蜂谷 リリ（生活文化スポーツ局）

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ○ミスピーチキャンペーンクルーに関する業務

ミスピーチキャンペーンクルーは、福島県内で収穫される果物について、産地間競争に対応し消費拡大と産地銘柄の確立を図るため、全国各地でPR活動をしている、キャンペーンスタッフです。私は、本クルーを、福島県が主催する各イベントへ派遣するための調整業務を担当しました。また、今年度新たに選考で選ばれた10名のクルーが、福島県知事を表敬訪問する際の準備も担当しました。

#### ○百貨店における県産農林水産物等の販売促進活動

県産農林水産物の主要な消費地である首都圏の百貨店において、桃を始めとする福島県の旬の農林水産物等の販売促進活動業務を担当しました。今年度は、初めて大阪府や静岡県内の百貨店においてもPR活動を行うなど、新規イベントの開催にも積極的に取り組みました。

#### ○農林水産祭「実りのフェスティバル」における県産農林水産物等の販売促進活動

毎年、都道府県、中央・地方農林水産関係団体によって、農林水産業と食に対する国民一般の理解増進と農林水産物の消費拡大等に資するため、「実りのフェスティバル」（農林水産業啓発展及び地域農林水産展）というイベントが開催されています。今年度は、福島県ブースが、皇室のご視察該当県に含まれていたため、出展準備や販売促進活動に加え、ご視察の準備・調整なども担当しました。

#### ○県産農林水産物に関する冊子の管理

福島県では、県産農林水産物を紹介する「ふくしまがおいしい理由」という冊子を発行しています。私は、本冊子の管理業務を担当し、活用していただける場所への送付や、不足時の増刷などを担当しました。

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

今年度は、担当が2年目であったため、1年目の経験を通して得ることができた気づきや、関係者の方々からいただいたご意見などを、できるだけ多く取り入れられるように努めました。

一方で、全てを実行に移すことはできないため、事業の目的や課題を常に見直しながら、必要性などを明確にした上で、取り組むように留意しました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県で勤務をさせていただくようになってから、周りの人たちが、福島県に観光に来てくれたり、福島県産品を見つけると報告をしてくれたり、積極的に福島県産品を購入してくれるようになったりと、少しずつではありますが、福島県を知ろうとしてくれるようになったことが、とても嬉しかったです。

また、今年度は様々な場面で、福島県での業務についてお話をさせていただく機会があり、今、福島県で取り組まれていることを紹介することで、派遣職員としての役割を果たすことができたのではないかと思います。

私は、派遣1年目に自分らしい成果を残せなかったという反省と、1年目にお世話になった方々に恩返しをしたいという気持ちがあり、派遣2年目を希望しておりましたので、微力ながらも福島県の魅力を伝えられたと思える瞬間に、やりがいを感じることができました。

## 産業再生等

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県産農林水産物のPR業務を通じて、発信することの重要性を改めて実感しました。業務を進める中で、最も難しいと感じたことは、どれだけ美味しく、魅力的なものであっても、知っていたかには、人の心を動かすことはできない、ということです。店頭で、くだものを始め、様々なものを販売させていただいてきましたが、どれだけ言葉を尽くしても、手に取っていただけない、目にもとめていただけないということが、販売場所や販売する品目によってはありました。お客様に選んでいただけるようにするためには、まず、魅力ある福島県産品について、知っていただき、ファンになっていただく必要があり、そのためにも、販促活動のひとつひとつを継続し、発信し続けることが重要であるということ学びました。

発信業務については、既に東京都のどこの部署においても当たり前のように取り組まれているからこそ、改めてその重要性を学べたことは、今後の都政に活けると感じています。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県職員向けの研修に参加をさせていただき、東日本大震災発生時、実際に現場で対応をされた職員の方々からお話をお聞きできる機会がありました。研修を通して、貴重なお話をたくさんお聞きすることができましたが、なかでも、「自分の判断で物事を進めなければならない場面が多くあった」というお話が、深く印象に残っています。

日頃、業務を遂行するなかでは、必ず上司の確認があり、自分ひとりの判断だけで物事を進めるということはありません。そのため、自分で判断をしなければならないケースを、これまであまり想像したことがありませんでした。今回、上記のようなお話をお聞きし、緊急時には、確認をしてもらう時間もなければ、判断を仰げるような上司が近くにいない場合もあり、そのような場合には全て自分で判断し、行動をしなければならないということを知りました。すぐに身に付くようなものではないと思いますが、ひとつひとつの決定についてこれまで以上に丁寧に理解し、自分の判断の糧としていけるようにしたいです。

最後になりましたが、2年に渡り、貴重な機会を与えてくださいました東京都の皆様、公私にわたり様々な面でサポートをしてくださりました福島県の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



阪神梅田本店におけるフェアの様子



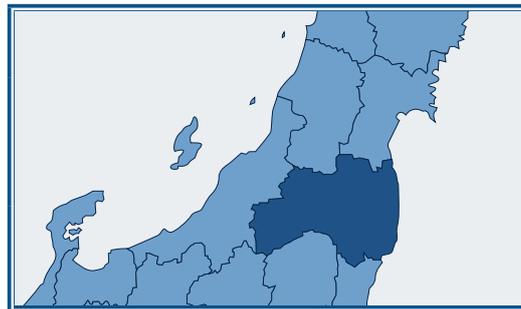
観光で訪れた「霧幻峡」

## 避難者支援

## 福島県

企画調整部 避難地域復興局  
生活拠点課

小泉 建次郎（主税局）



## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

## ○組織の目的・役割

生活拠点課は、避難地域復興局の一課として、避難者支援や長期避難者等の生活拠点形成を所管しています。避難者支援としては、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与、生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸付等の生活再建支援を行っており、長期避難者等の生活拠点形成としては、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの形成・維持を図っています。

## ○組織（課）の規模

福島県職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
14名	3名 (三重県、富山県、東京都)	3名	20名

## ○組織の業務内容

## (1) 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

復興公営住宅に入居されている方々が、新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう、コミュニティ交流員の配置等により支援を行い、コミュニティの形成・維持を図る。

## (2) 災害救助法による救助

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

## (3) 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう、避難者への相談対応等の支援を行う。

## (4) 被災者生活再建支援金の支給

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する、支援金や災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸付などにより、被災者の生活再建を支援する。

## (5) 避難市町村生活再建支援

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、適切な支援に結びつける。

## 避難者支援

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ○生活拠点コミュニティ形成支援事業

復興公営住宅の入居者の方が地域と共に安心して暮らせる環境づくりのため、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置（NPO法人への委託業務）し、自治会活動の運営サポートや相談対応により、復興公営住宅のコミュニティ組織が主体的かつ自主的に活動できるよう支援を行っております。

私は受託者の進捗管理、予算の執行管理や自治会に対する補助金の審査を担当しております。また、事業費に関する復興庁との調整等も行っております。



▲自治組織主催の交流会の様子

#### ○災害見舞金の交付・貸付事業

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施することで、被災者の生活再建の支援を行っております。

私は市町村への交付、国への交付申請等の事務に加え、市町村からの相談や、内閣府からの照会にも随時対応しております。また、年に一度、各市町村に対して制度の説明や、市町村間の事例共有のための、市町村担当者会議も担当しております。



▲市町村担当者会議（筆者右側）

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### ○法令知識の取得

市町村から災害援護資金に係る債権管理の相談を受けた際の対応に苦労しました。災害援護資金は債権管理にあたり民法や地方財政法が関係してきます。そのような法令の知識が乏しく、経験則も豊富にあるわけではないため、最初は質問への回答に非常に苦労しました。そのような中でも、内閣府や他県の担当者と連携し、問題点を整理した上で回答を行うよう心がけました。

#### ○現場主義の姿勢

ここ数年はコロナの影響もあり、復興公営住宅に直接伺って、住民の方や関係団体の方のお話を聞く機会がほとんどありませんでした。今年度は、なるべく多くの生の意見を聞きたいと考え、自治会の交流会や関係団体の会議に積極的に参加するように心がけました。

「現場主義」を意識することで、書面では見えてこないリアルな課題を把握できることに加え、関係団体の方々とも確かな信頼関係を築き、円滑に業務を進めることができたと感じています。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

### ○支援と自立のバランス

担当のコミュニティ形成支援業務では、前述のとおり自治会活動の運営サポートや相談対応を行っています。形として見えにくい業務ですが、とても重要性の高い業務です。

はじめは「支援」とは困っている方々をできる限りサポートすることと考えていましたが、業務に携わるにつれ次第に、何から何まで、すべてをサポートすればいいわけではないことに気づきました。

サポートに正解はありませんが、最終的には自立を目指す必要があります。相談者のニーズを見極め、「支援と自立のバランス」を意識しながら真に必要な支援を見極めることの重要性を痛感しました。

### ○方法は違ってても、つながっている

今年度は、派遣職員を対象に現地勉強会を開催していただいております。復興に関わる NPO 法人の代表や、元県庁職員、現役の市役所職員やエリアデザイナーなど多種多様な背景を持つ講師の方から、復興に関わるさまざまなお話を聞く貴重な機会をいただきました。

講師の方の話を聞いたことで、復興業務は非常に多岐にわたり、避難者支援という直接的な関わりのみならず、移住者支援や人材育成など、間接的かつ長期的な視点での関わり方もあるという気づきがありました。

どの支援も根底ではすべて繋がっていると思います。そのことを忘れず、関係者が互いに協力し、一体となって前に進めて行くことが重要だと感じました。

### ○人とのつながり

福島での出会いは忘れられないものとなりました。

東京都からの派遣職員、他県の派遣職員、福島県庁職員の方々とのつながりを作れたこと、福島で知り合った方々と福島の各地のお祭りに参加したり、日本酒を酌み交わしたりできたことは私にとってかけがえのない財産です。

また、業務の関係で東京都からの派遣職員であると伝えると、県職員の方や関係団体の方に「福島のためにありがとう」との言葉をたくさんいただきました。今後も福島と東京の関係を繋ぎ、感謝の言葉を行動で返せるように励んでいきたいと思っています。

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

### ○感じたことを伝えていくこと

震災から 13 年が経過し、東京を含め、その他の地域では福島のことほとんど忘れられていると思います。実際に私自身も他の方に被災地派遣していると伝えると、「復興ってまだやっているんだね」とのリアクションがほとんどでした。

今年度の業務を通して感じたことを他の人に伝えていき、東京都の職員や知り合いに福島のこと、復興のことを考えてもらうきっかけをつくるのが、自分自身の一つの使命だと考えています。



▲令和 5 年に避難指示が解除された夜の森地区周辺には依然として帰還困難区域も存在します。

## 避難者支援

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

#### ○地域のつながり

災害は起こるもの。そう考えておくことで、防災や減災は可能になると思います。今年度の担当業務を通して、地域におけるコミュニティの重要性を再認識しました。自助・公助・共助の中の「共助」の力を高めることは、地域の安心・安全の基盤をつくることに繋がります。

東京では、地域のつながりが希薄になりがちです。住民の繋がりを強化するための啓発活動、顔を合わす機会を増やし、いざという時に助け合う協力体制、また、次世代を担う子どもの防災教育など、ソフト面の取組は地域防災力向上に不可欠であると感じます。

#### 最後に

右も左もわからなかった私に丁寧に指導いただいた職場の皆様には感謝の言葉しかありません。明るく朗らかな皆様に引っ張られ、私自身、本当にのびのびと業務に励むことができたと感じています。

加えて、家族ぐるみでサポートしていただいた若手職員の皆様のおかげで、本当に充実した1年を過ごすことができました。心から感謝しております。

派遣されるまで、縁もゆかりもなかった福島でしたが、公私ともに濃密な1年間を過ごし、私の中に確かな「福島愛」が芽生えました。毎日通った八木田橋。灼熱の福島盆地。雪の吾妻小富士…。思い出の景色を胸に、これからは福島の関係者として、その素晴らしさを発信していきます。



▲観音寺川の桜（猪苗代町）  
会津の桜の名所。川岸に咲く満開の桜は圧巻。



▲相馬野馬追（相馬市）  
騎馬武者の迫力満点。気温も雰囲気も熱い！



▲赤く色づく吾妻山（福島市）  
秋の絶景スポット。澄んだ空気に癒やされます。

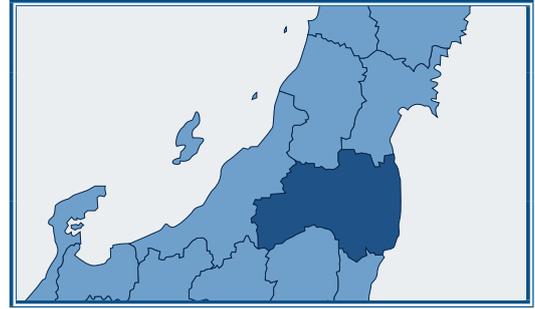


▲三重県・富山県の先輩方と（筆者中央）  
一年間、公私ともに本当にお世話になりました！

## 福島県

企画調整部 避難地域復興局  
避難者支援課

廣澤 行洋（産業労働局）



### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### （組織の目的・役割）

- ・東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整  
東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故等により、震災の発生から13年が経過したものの、未だ多くの福島県民が県内外で避難生活を送っています。避難生活が長期化する中、避難者支援課では、県内外に避難している県民がふるさととの絆を保ちながら、避難先での生活の安定化はもとより、帰還や生活再建に結び付けることができるよう関係自治体や民間団体等と連携し、情報提供や相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行っています。

#### （組織の規模）

所属（課）	福島県職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
避難者支援課	14名	2名 (埼玉県、東京都)	3名	19名

#### （組織の業務内容）

- （1）避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）
  - ア 避難先の公共施設等への地元紙送付
  - イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDMで送付
  - ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- （2）民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）
  - ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成
  - イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置
  - ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置
  - エ 避難者支援ネットワーク組織と連携した避難者支援活動の側面支援
- （3）避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）
- （4）原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

# 避難者支援

## 派遣者自身が担当した業務概要

### （地域情報紙発行に関する業務）

福島県では、県内外に避難されている県民や被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きをお伝えするため、地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月（奇数月）で発行しています。各号の発行に当たって特集記事の作成等を担当しました。

#### <具体的な業務>

- ・ 特集記事の作成・執筆、記事内容の選定
- ・ インタビュー動画撮影の取材活動
- ・ 委託事業者との連絡調整
- ・ 新たな配架先確保のための訪問活動・・・等



### （高速道路の無料措置に関する業務）

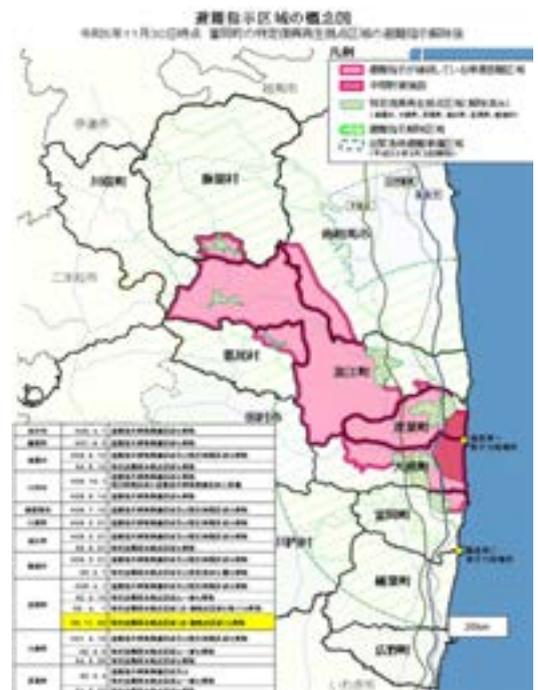
原発事故により避難して二重生活を強いられている家族（母子避難者と対象地域内に残る父等）の再会を支援するため、対象区間の高速道路料金が無料となる「母子避難者等高速道路無料措置」が実施されています。高速道路各社への減収補てん額の算定や減収補てん契約の締結等を担当しました。

#### <具体的な業務>

- ・ 高速道路各社との減収補てん契約
- ・ 高速道路各社への減収補てん額の算定・精算
- ・ 財源である国庫の還付事務
- ・ 高速道路利用動向調査・疑義照会への対応・・・等

### （原発避難者特例法に係る避難者名簿に関する業務）

原発避難者特例法とは、東日本大震災に伴った福島第一原子力発電所の事故により、居住していた市町村（※同法により指定された13指定市町村）から避難を余儀なくされた方が、住民票を避難元の自治体に残したままでも、避難先の自治体において適切な行政サービス等が受けられるよう定められた法律です。具体的には、住民票を異動せずに避難した方には避難先における適切な行政サービスの提供、住民票を異動して避難した方には避難元の自治体との関係の維持するために必要な措置がそれぞれ講じられるとともに、対象者は同法に基づき、避難先等の情報を避難元市町村などに届け出ることとされています。



避難解除区域の概念図

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

指定市町村から毎月提出される対象者の名簿情報を取りまとめ、全国の避難先都道府県へ通知する事務 13 避難先都道府県から随時寄せられる名簿情報の疑義について、指定市町村へ照会する事務などを行いました。

（※）いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

#### <具体的な業務>

- ・名簿情報の照会・取りまとめ
- ・疑義照会への対応・・・等

#### （各事業に関する予算資料・議会資料作成に関する業務）

その他、担当事業に関する契約手続等のほか、予算要求資料の作成・ヒアリング対応、議会資料の作成等を行いました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### ○分かりやすい情報発信

県地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行に当たっては、これまでに広報業務の経験は無く、福島県に関する知識が乏しいこともあって苦慮する面も少なくありませんでしたが、アンケートなどで寄せられる声に耳を傾けるとともに、毎号ごとに編集会議を開催し、プロパー職員のご意見をいただくことで、限られた紙面のなかで必要とされる情報を取捨選択し、紙面の構成を工夫しました。

また、正確な情報発信のため、関係機関と連携し、年間を通じて紙面の品質を確保するとともに、常に読者の目線に立って「避難されている方が知りたい情報は何か」、「故郷を懐かしんで頂くためには何を書けば良いのか」を追求しました。

さらに、今年度からの新たな取り組みとして、パンフレットの配架先を確保するため各地の公共施設等を訪問し、事業へのご協力を要請するなど情報発信の場の確保に取り組み、各地の図書館や大学、道の駅等への配架を実現しました。

#### ○個人情報の取り扱い

原発避難者特例法に基づく避難者名簿に関する業務や高速道路の無料措置に関する業務では、多くの個人情報を取り扱います。特に避難者名簿については、対象者本人からの届出に基づく氏名・住所等に関する個人情報が数万人単位で市町村から提供されるため、1つのExcelデータにフィルタをかけるだけでも数分を要するほど膨大です。対象者が避難先で必要な行政サービスを受けられるよう正確かつ迅速な事務処理が求められる一方、こうした時間のかかるデータを46都道府県・県内市町村ごとに集計・作成し、さらに内容の点検も行わなければならないため、エラーチェックの自動化や複数人によるチェック体制などの工夫を重ねました。

また、避難先等の変更情報を避難元市町村に届出せずに転居される方も少なくなく、こういった避難元市町村でも追跡が困難な方に関する照会を都道府県からいただいた際には、実情や原発避難者特例法の制度に関する説明をするなど、対応に苦慮する場面もありました。

## 避難者支援

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

担当する県地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行は、特集記事の選定・執筆から色校正に至るまで決して負担の少ないものではありませんでしたが、読者の方から毎号ごとに寄せられるはがきやメールには大変励まされ、次号への原動力となりました。

また、令和5年11月16日に第100号が発行されたこともあって、今年は東京国際フォーラムで開催された避難者交流会に特設ブースを出展し、避難者の方と直接お話しする機会をいただきました。ブースに足を運んでくださった避難者の方からは「毎号、楽しみにしています。」「いつも故郷の情報をありがとうございます。」といった感想をいただき、大きなやりがいを感じました。



「福島は今が分かる新聞」アーカイブコーナー

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

異なる組織に身を置き、全国各地から派遣された職員とともに働いたことは、これまでの仕事の進め方や価値観を見つめ直す貴重な経験になったとともに、定型業務ひとつとってもより効率的で効果的な手法や異なるアプローチは無数に存在し、「当たり前」と思っている（思い込んでいる）ことに疑問を抱く大切さを改めて学びました。また、福島県では職員間の引継ぎが大変丁寧に行われ、異動直後の執行体制がスムーズに確保されている印象を受けました。こうした福島県での派遣を通じて得た知見やノウハウを生かし、都政の円滑化・効率化に貢献したいと考えます。

## 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

震災からすでに13年が経過していることもあり、災害発生直後の防災・災害対策に直結するような業務には従事しませんでした。異なる文化や多様な出身母体の職員とともに一丸となって働いた経験は、災害対応で求められるチームワークや慣習に捕らわれない柔軟な発想として生かせるものと考えます。

最後になりますが、私を温かく迎え入れ、福島県の素晴らしさを教えてくださった県庁の皆様、派遣を支えていただいた現地事務所・派遣元局の皆様、そして、福島県に送り出してくれた家族にこの場を借りて深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。



夏の大内宿



初夏の雄国沼湿原



温泉から製塩した「山塩」を使ったラーメン



秘湯「川上温泉」



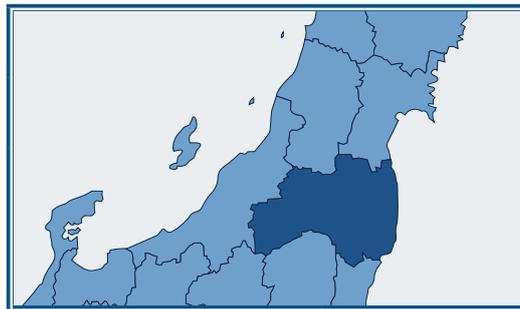
磐梯吾妻スカイライン

# 医療人材確保支援等

## 福島県

保健福祉部 医療人材対策室

吉田 有輝（保健医療局）



### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

医療人材対策室は、職員 19 名（うち業務委託職員 2 名）から成り、福島県内の医療職の育成・定着・確保に関する取組を行っています。

福島県では、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響に加え、全国的な課題となっている少子高齢化によって県内の医療従事者が不足しており、医療人材の継続的な確保と育成が県の大きな課題となっています。これらの課題に対応するため、医療人材対策室は様々な事業に取り組んでいますが、大きく①医師確保と②看護師確保のセクションに分かれています。

#### ① 医師確保

医学部生に対する修学資金制度の運営や、県外医師の招聘・定住促進事業、勤務医の定着を促進するための環境整備事業等、県内への医師定着事業等を幅広く担っています。また、近年の医師の働き方改革と関連して、福島県医療勤務環境改善支援センター（県医師会に委託）を設置し、医療機関の勤務環境改善に係る取組の支援を行っています。

#### ② 看護師確保

看護師等養成所の施設整備補助や看護師等を確保・育成するための各種経費補助、さらに学生や就業希望者向けの情報発信事業や看護体験事業、修学資金事業等を行っています。

令和5年度は以前より県が整備を進めていた福島県立医科大学助産師養成課程が開設されました。加えて、公益財団法人星総合病院高度専門教育センターと協働し、北海道・東北で初となる感染管理認定看護師養成課程が設置されるなど、県での看護職確保・育成事業のマイルストーンとなるような大きな動きがありました。

#### ③ その他

上記の医師・看護師以外の医療職（理学療法士等）に関しても、修学資金事業や理解促進事業を実施しています。また、医療関係免許の管理や関係団体との連絡調整、各種統計事務等、多様な業務を担当しています。

福島県保健福祉部の組織（抜粋）

#### ◆ 本庁機関



## 派遣者自身が担当した業務概要

県の看護職確保と育成、そして普及啓発活動に係る複数の事業を担当しました。

### ○病院への補助事業

県内の病院が看護職を確保するために必要な各種経費や、看護職が資格取得等スキルアップを図るために必要な修学費用を補助する事業を実施しました。看護職の確保・育成には県内外における誘致活動や長期間の研修等が必要で、病院の負担は決して軽くありません。そのような活動に掛かる費用を補助し、県内で1人でも多くの看護職に活躍してもらえるよう、事業に取り組んでいます。

### ○学生・就職希望者向けの普及啓発活動

少子高齢化が進展する中で、学生世代へ医療職種の魅力をアピールすることは年々その重要度を増しています。県としても積極的に普及啓発活動に取り組んでおり、小中高校生を対象とした看護師による出前講座や、高校生が実際に病院を訪れて看護体験をする事業等を、県看護協会やナースセンターへの委託事業として行いました。

また、県内の看護学生等を招き、被災地の医療と復興を知ってもらうバスツアー事業を実施しました。被災地の復興が進んでいる様子や地域の医療に関心を持っていただき、地域医療に携わることを将来の選択肢として考えてもらうことが目的です。令和5年度は南相馬市立総合病院と東日本大震災・原子力災害伝承館へ訪問・見学を行いました。

### ○その他関連業務

上記に関連して、担当事業の予算事務や関連会議への参加、Webサイトの運営等、幅広い業務を担当させていただきました。



バスツアー参加者のみなさま  
(東日本大震災・原子力災害伝承館)



南相馬市立総合病院見学の様子（集合説明）

## 医療人材確保支援等



南相馬市立総合病院見学の様子（ヘリポート見学）

普段は立ち入ることができないヘリポートを見学させていただきました。緊急時はドクターヘリが離発着します



南相馬市立総合病院見学の様子（ヘリポート見学）

ヘリポートからは南相馬市内を一望できます。

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

震災から10年以上経過していることもあり、復興関連事業については、より県の現状に沿ったものに変えていく必要に迫られています。そのため、既存事業については見直しを図りながら実施していくとともに、新たな課題に対応するための新規事業構築等を同時並行で進めなければならない、という点で苦勞しました。

大変な事もありましたが、その一方で、新規事業構築のため福島と縁のある企業との調整や、内部での予算折衝等、非常に学ぶことの多い機会でもありました。特に予算折衝については、そもそも財政規模が都と異なることや、復興関連の基金を複数活用している等の事情があり、特殊要因が多く、調整が難しい部分もあったのですが、県職員のみなさまにサポートいただき、進めることができました。新規事業については本稿執筆段階で計画中のため、詳細を記載できないのですが、近い将来実現されていることを願います。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

先に述べたバスツアー事業で、参加者の学生から「(このバスツアーで)被災地に初めて来た」や「自分が知らないことばかりであった」といった感想が寄せられ、震災から10年以上経過したことを改めて強く感じました。震災当時は幼く、当時の事を覚えていなかったり、そもそも記録でしか知らなかったりという世代がこれからますます増えていく中で、県内外を問わず1人でも多くの方に震災について知ってもらう地道な活動の重要さを体感しました。

また、「現場の医療従事者から直接学べる機会が得られてためになった」という感想も多く寄せられ、中でも「将来医療の道に進むことを決意しました。この経験を忘れません」と仰っていただいた方もおり、事業を実施した甲斐がありました。このツアーの参加者から福島の将来を担う医療従事者が生まれることを願っています。



双葉町役場（双葉町）



崩れたままの建物（双葉町）

バスツアーで訪れた双葉町。役場や駅が整備され、復興が進んでいます。一方で、現在も崩れたままの建物が点在しており、震災の深い爪痕が残されています。



道の駅なみえ（建物）



道の駅なみえ（ラッキー公園）

「道の駅なみえ」は町の復興のシンボルとして親しまれており、福島県の応援ポケモン“ラッキー”をモチーフとしたラッキー公園が設置されています。

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

ありきたりかもしれませんが、業務において常に改善の余地がないか考え続けることが重要だと感じました。震災から10年以上経過する中で、県の施策・事業も転換点を迎えています。私自身、担当業務内でもいくつか変更・改善を行いました。

普段の業務量が多く、なかなか既存業務の改善という部分まで手が回らないこともあると思います。

## 医療人材確保支援等

そのような中でも諸制度の根本に立ち返って、できるところから改善していく姿勢を忘れずに今後の業務に活かしたいです。

また、業務の内外で県内各地を訪れましたが、やはりニュース等を見聞きして得られる情報と、実際に自分で足を運んで身体で感じ取る情報は、質・量ともに大きく異なることを改めて実感しました。近年はコロナ禍もありオンラインで効率化が図られている時代ですが、感染対策等に配慮した上で可能な限り現場での情報収集を心がけ、現場のニーズや視点を取り入れた仕事の進め方を心がけたいと思います。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

業務の中で、東日本大震災当時に実際に災害対応を行った方々からお話を伺う機会が何度かありました。それぞれのお話の中で共通していたことは、「少ない情報の中で臨機応変に対応するしかなかった」ということでした。

非常時には、想定マニュアルを超えた現象が必ず発生するものであり、特に今後首都圏で大規模地震が発生したときの被害想定を100%正確に予測することは不可能です。だからこそ、常日頃から防災に対する備えを怠らないことはもちろんですが、同時に臨機応変に対応する心構えを持つ必要性があると感じました。

都へ戻った際は、非常時に都民の方々のお力になれるよう、ハザードマップや避難経路、発災時体制の確認等、自分ができるところから一歩ずつ取り組みたいと思います。



福島市観光PRキャラクターももりんの水飲み器  
(福島駅前: ももりんウォーター)

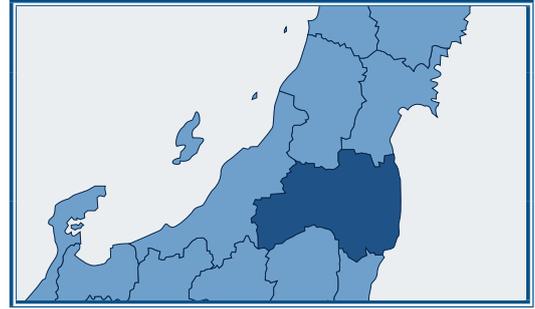
ももりんウォーターは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会「福島市アクション&レガシープラン2019」の事業のひとつとして整備されました。福島駅の東口・西口で会うことができます。

## 遺児孤児支援等

## 福島県

保健福祉部 こども未来局  
こども・青少年政策課

長濱 友理（教育庁）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

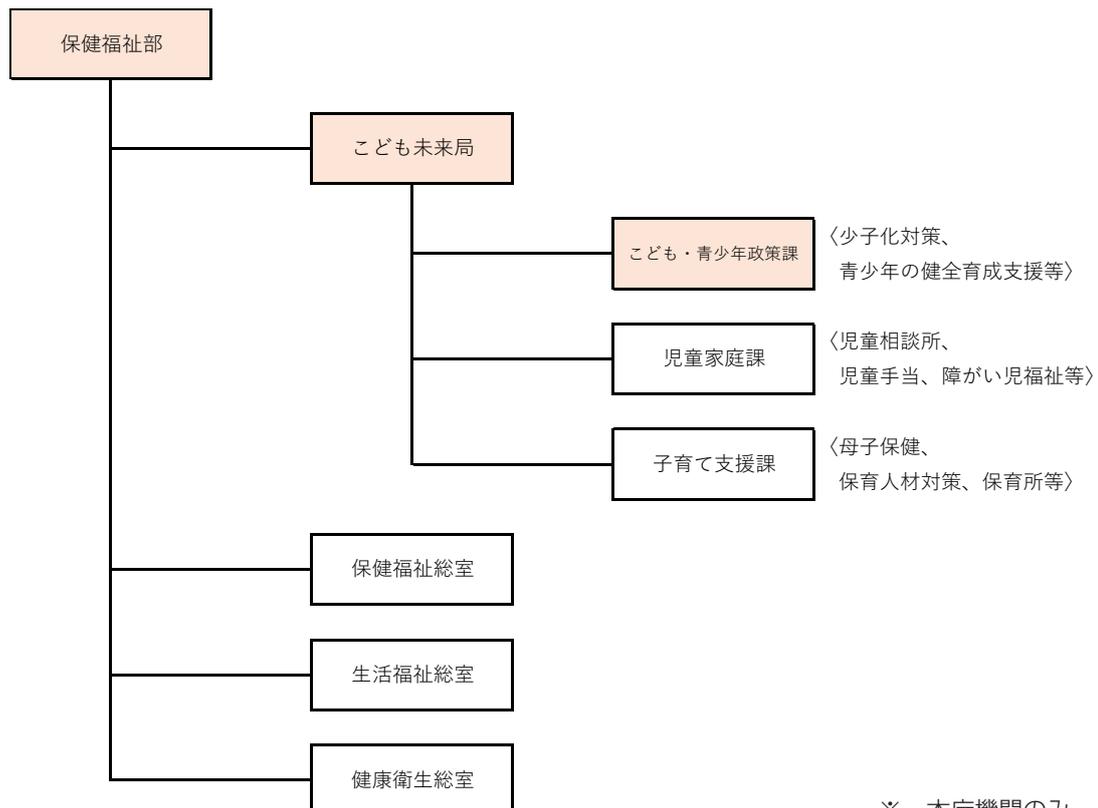
こども・青少年政策課は、平成 27 年に設置された部署で、総勢 14 名（うち派遣職員 2 名）で少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

全国的な課題である少子化の背景には個人の価値観やライフスタイル等の変化に加え、子育てに関する不安や負担感、仕事と子育ての両立の負担感の増大などがあります。さらに、福島県では東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により多くの子育て世帯が県内外への避難を余儀なくされているなど、被災地の中でも特有な課題が生じています。

少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障分野における現役世代の負担の増加など経済面に大きな影響を与えるとともに、子供同士の交流機会の減少などにより、子供の健全な成長に影響を与えるほか、過疎化や高齢化の進行と相まって、地域社会の活動を支える人材が減少し、地域活力の低下を招くなど、社会面にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのような事態を打開するため、福島県復興計画の重点プロジェクトの一つである「人・きずなづくりプロジェクト」の取組の方向性に掲げられた「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」を目指して、少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

同じこども未来局内には、児童相談所や児童養護施設等を所管する児童家庭課、保育所や母子保健等を所管する子育て支援課があり、局全体で福島県の子供関連施策における中心的な部署となっています。



※ 本庁機関のみ

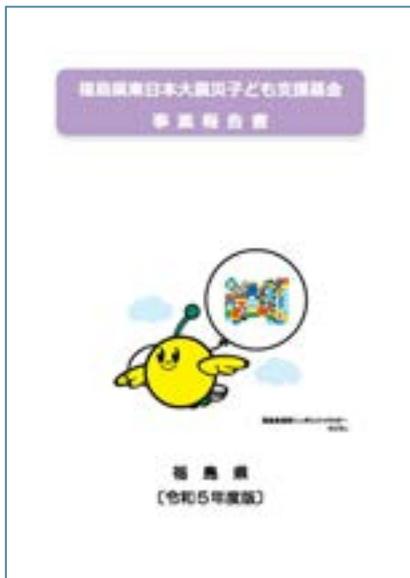
## 遺児孤児支援等

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ○「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に関すること

福島県では、平成23年8月から、東日本大震災によって親を失った震災孤児等を支援するための寄附口座「東日本大震災ふくしまこども寄附金」（以下「寄附金」という。）を開設しています。震災から13年が経った今も、国内外の皆さまからあたたかい御寄附が寄せられています。令和5年3月31日時点の寄附件数は累計20,765件、金額は7,305,504,976円に達しています。

主な業務として、受領書の発行などの寄附金の管理、知事・副知事又はこども未来局長が出席する寄附贈呈式の企画調整、寄附金の活用状況等を寄附者に説明するための報告書の作成等を行いました。



令和5年度版報告書



寄附贈呈式の様子（左：寄附者 右：内堀知事）

#### ○「東日本大震災子ども支援基金給付金」に関すること

寄せられた寄附金は、条例に基づいて設置された「福島県東日本大震災子ども支援基金」（以下「基金」という。）に全額積み立てており、東日本大震災により保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活や修学を支援するための給付金を給付する事業に活用しています。

主な業務として、給付に関する各種申請の案内や申請書の審査、支払処理等を行いました。

#### ○「東日本大震災子ども支援基金」の管理及び活用に関すること

基金は、孤児・遺児への給付金に加えて、県内全域の子供たちを支援するために各部局が実施する各種事業にも活用しています。事業は毎年各部局から公募し、当初予算の編成と並行して局で選定しています。選定は、事業の成果を寄附者に対して報告することを念頭に、東日本大震災を契機に設置された基金の趣旨を踏まえているかどうか等の観点から採否を総合的に判断しています。

今年度に基金を活用して実施している事業としては、子供たちが復興・復旧について自ら取材し、震災や復興について自主的に考える機会を設けることで、震災の継承の一端を担うような事業などが挙げられます。

主な業務として、翌年度事業の選定に関する局内及び他部局との調整や基金の決算整理等を行いました。事業の選定は、結果により各部局が進める当初予算の編成に影響を及ぼすため、事業所管課との間で非常にシビアな調整を求められ、年間業務の中でも大きな山場でした。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

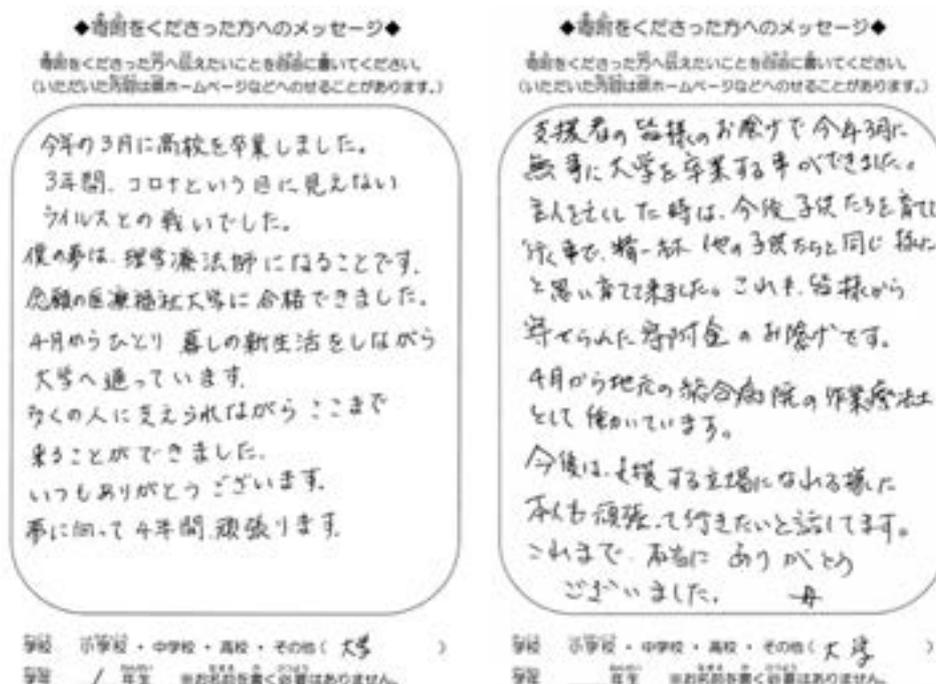
基金の充当事業選定業務に最も苦労しました。東京都において予算要求を行ったことはありましたが、査定業務の経験はありませんでした。加えて、基金の財源が寄附金であることから、単に効果が見込めるかという観点だけではなく、寄附者の思いと合致しているかという観点でも審査が必要でした。上席とも相談しながら、事業内容が寄附者に対してきちんと説明できるものになっているかを意識して査定業務に当たるようにしました。

そのほか、赴任当初は福島県の地名やその読み方、学校名等がまるで分からず、特に電話のやり取りでは相手の意図を理解するのが少し大変な場面がありました。課内では周囲の職員が気を遣ってくださったおかげで不便を感じることはほとんどありませんでしたが、他部署の職員や一般の方々からは「東京都からの派遣職員」ではなく「福島県職員」として見られているため、少しでも早く慣れようと思い、折に触れて地図を確認し、読み方や位置を把握する等の作業を地道に行いました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

寄附金の活用状況等を寄附者に説明するための報告書を作成するに当たり、孤児・遺児等から寄附者へ向けて、手書きのメッセージを書いてもらいました。孤児・遺児等からは、「寄附金のおかげで希望する大学への進学や就職を叶えることができた」という感謝の声や、「こんなふう勉強を頑張っている」「充実した学生生活を送ることができている」といった報告、さらには「今後は自分が支援する立場になれるよう頑張りたい」といった非常に心温まる声が寄せられました。

一方、寄附者の皆さまは年齢も性別も地域も様々ですが、「皆が大人になるまでは続きたい」と定期的に寄附をしてくださる方や、子ども達の夢の実現を応援する力強いメッセージを寄せてくださる方が多くいらっしゃいました。中には、お小遣いから貯めたお金を寄附してくれる小さい子供や、前述の孤児・遺児等からのメッセージを読んで「年々字が上達していますね」とおっしゃるような方もいらっしゃいました。震災から13年が経過してもなお多くの方々が福島に思いを寄せ続けてくださっていることを実感し、寄附金を通じて寄附者と子ども達を繋ぐことにやりがいを感じました。



孤児・遺児等から寄附者へのメッセージ（一部）

## 遺児孤児支援等

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県では、副担当も積極的に業務に関与して意見を述べてくださる等、横の連携がしっかりしていました。また、局長や次長に対しては基本的に担当自身でお声掛けして説明を行う等、管理職との距離も近いと感じました。さらに、福島県にとって重要な課題（人口減少等）については所属を超えて若手職員を中心に広く率直な意見を聞かれる等、皆で自由に知恵を出し合う風土や組織全体としての一体感があると感じました。日頃からコミュニケーションをしっかり取っておくことで担当意見を述べやすくなり、それに周囲も耳を傾けてくださるので、非常に風通しの良い職場環境になることを実感しました。東京都に戻ってからも円滑なコミュニケーションを意識して業務に当たりたいと思います。

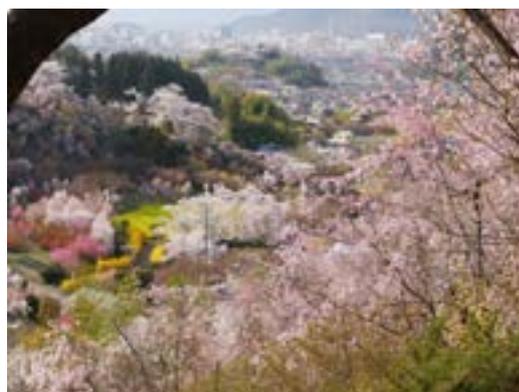
### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

担当業務と直接的に関連するものではありませんが、大地震と火災発生を想定した避難訓練が非常に本格的なことに驚きました。庁舎内外が人工の煙に包まれ視界が遮られる中、数千人の職員が非常階段を利用して屋外へ避難し、安全確認を行うというもので、約1時間かけて実施されました。特に、煙があると、頻繁に通っている場所が平常時とは全く異なる光景となり、緊張感が走りました。日頃から防災意識を高く持とうと改めて感じました。

最後に、被災地派遣の機会を与えてくださった東京都の皆さま、温かく迎え入れてくださった福島県の皆さまには、様々な面でサポートをしていただきました。お世話になった皆さまに、この場をお借りして心より感謝申し上げます。福島県を訪れたのは初めてでしたが、温かい人々に囲まれ、綺麗な景色や美味しい食べ物に魅了され、今では福島を第二の故郷のように感じるようになりました。今回の貴重なご縁を大切に、今後も福島に心を寄せ続けたいと思います。



福島第一原発を視察（筆者：前列右から3人目）



花見山の美しい桜の風景

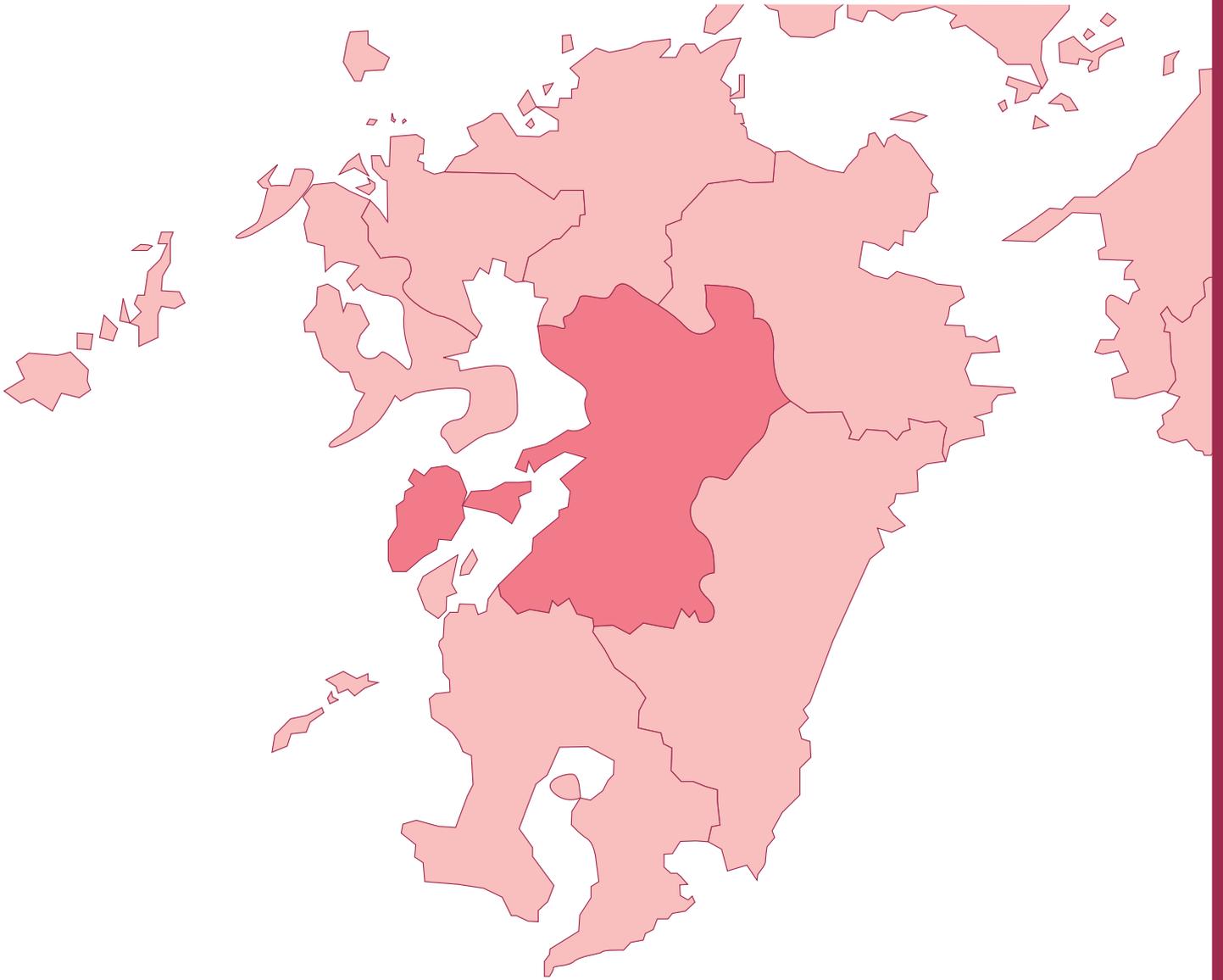


福島県産の桃「あかつき」



県内には温泉地が多数あります  
（写真は飯坂の旧堀切亭敷地内にある足湯）

# 第2部 (平成28年熊本地震)



平成 28 年熊本地震

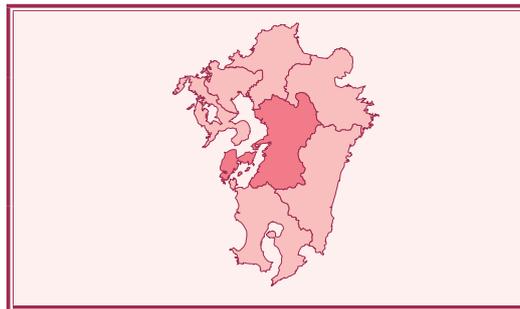
区画整理

# 区画整理

## 熊本県

県央広域本部 土木部  
益城復興事務所 区画整理工務課

須藤 和哉（都市整備局）



### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

県央広域本部は、政令指定都市である熊本市と、平成29年度より上益城地域の嘉島町、益城町、御船町、甲佐町の一部業務を管轄区域としている。

#### 【管内概要図】



土木部は、技術管理課、景観建築課、用地課、工務管理課及び益城復興事務所で構成されている。私は益城復興事務所に令和4年度から着任し勤務している。

益城復興事務所は、平成28年熊本地震での倒壊家屋による交通機能の喪失や交通混雑等の課題を解消するため、熊本中心市街地と益城町市街地とを結ぶ主要幹線道路である都市計画道路益城中央線の拡幅整備事業（4車線化）と、甚大な被害を受けた益城町市街地の緊急かつ健全な早期復興を図るため益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の施行を主要事業として設置された。（平成30年4月2日開所）

#### 【主要事業】



【益城復興事務所組織】

所長（土木部副部長）、次長

- ・総務課（2名）
- ・街路用地課（8名）
- ・街路工務課（10名）…うち派遣職員（熊本市1名）
- ・区画整理用地課（8名）…うち派遣職員（益城町1名）
- ・区画整理工務課（18名）…うち派遣職員（東京都、福岡県、愛知県春日井市、同県安城市、同県小牧市の各1名及び益城町4名）

担当した業務概要

私の配属先は区画整理工務課区画整理計画班で、担当業務は、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画（変更）及び実施計画（変更）に関する事、土地区画整理法第76条（建築行為等の制限）や、環境調査（土壌汚染対策等）に関する事のほか、土地区画整理事業全般（換地設計等）における技術的支援である。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

今年度は、事業期間の中期にあり、事業終盤に実施する換地処分準備に取り組むための重要な時期を迎えている。

一方で、本来であれば街区単位で実施する道路工事や整地工事などを、権利者の一日でも早い自宅再建を実現させるという観点から、街区の一部でも再建可能であれば工事に着手し、宅地の引き渡しを行っているところもある。結果として、全体の換地設計や土地評価を、その都度見直す必要になるため、事業期間への影響が危惧されている。

限られた期間内で、様々な課題の解決を図りつつ、益城町の早期復興の実現を目指し、プロパー職員と派遣職員が一丸となって日々取り組んでいるところである。

【平成28年熊本地震の概要】

	前震	本震
発生日時	平成28年4月14日 21時26分	平成28年4月16日 1時25分
震央地名	熊本県熊本地方	同左
マグニチュード	6.5	7.3
震度6弱以上を観測した自治体	震度7 益城町	益城町、西原村
	震度6強 なし	熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、嘉島町、南阿蘇村
	震度6弱 熊本市、玉名市、宇城市、八代市、玉名市、天草市、西原村、嘉島町	上天草市、阿蘇市、和水町、菊陽町、御船町、美里町、山都町、水川町

【倒壊した建物】



【震災前】



【震災後】



区画整理

印象的なエピソード

私は熊本派遣が2回目で、現在2年目を迎えている。5年前の今回は事業認可、事業計画の決定、第1回の仮換地指定や着工式の開催など、まさにこれから本格的な復興へ着手するという時期であった。

現在の事業進捗状況は、仮換地指定率が画地ベースで約9割、区画整理工事の着手も約6割に迫り、順次、仮換地（宅地）の引渡しを行うことで、権利者の自宅再建が進んでいるところである。

また、大きな被害を受け、再建を進めてきた役場新庁舎が令和5年3月24日に完成し、同年5月8日に開庁するなど、着実に復興に向かっていくと実感することができた。

【進捗状況図（令和6年2月現在）】



◆進捗状況（令和6年2月現在）

	全体	実績	進捗率
仮換地指定	51街区	38街区	74.5%
		402画地	86.1%
工事着手	467画地	38街区	74.5%
		270画地	57.8%
宅地引渡し	467画地	171画地	36.6%
	308名	130名	42.2%



【完成した役場新庁舎】

免震構造を採用。災害時のインフラ供給停止の際、3日間の機能維持が可能な設備を整え、災害対策本部としての機能が強化。



### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

平成 28 年熊本地震から 8 年を経過しようとしている現在、復興は確実に前進しているが、未だ道半ばである。

これまでの復興支援業務で強く感じたことは、被災された権利者の皆様に、一日でも早く安全な土地をお返しし、生活再建を実現していただくため、常にスピード感をもって取り組むことである。

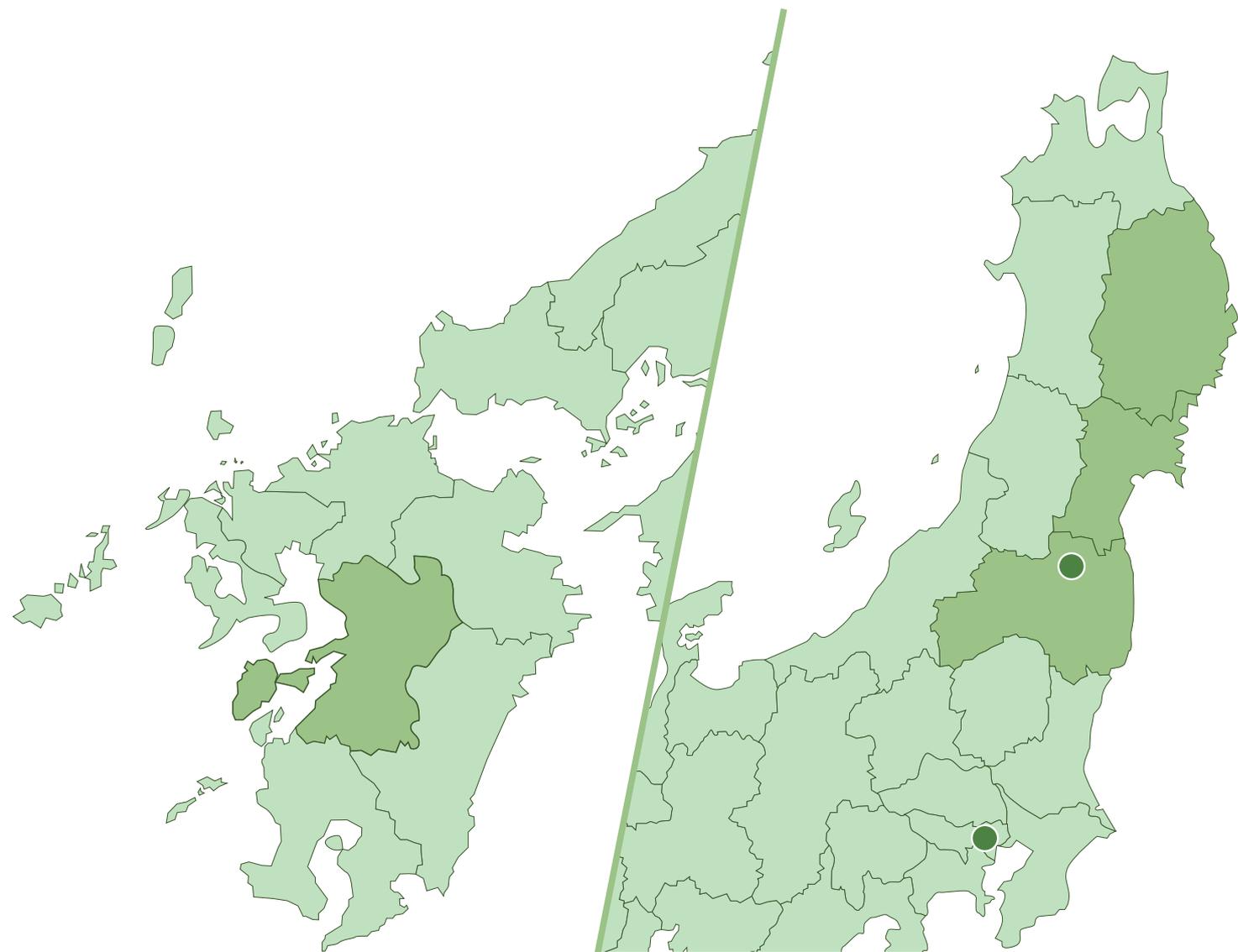
被災地に赴かなければ知る由もなかった山積された課題とその解決手法等について実務を通じて経験したことで、少なからず復興土地区画整理事業における知見やノウハウを獲得することができたのではないかと感じている。

この貴重な経験をもとに、今後、東京に深刻な被害をもたらすことが予想される首都直下地震等の災害対策に活かしたい。

【新阿蘇大橋】



# 第3部 (現地事務所等)



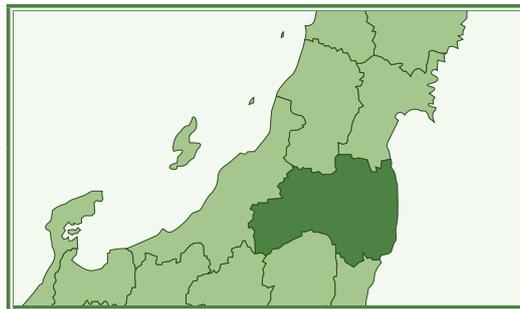
東京都被災地支援 福島県事務所

東京都総務局 復興支援対策部 被災地支援課

## 福島県事務所

## 東京都被災地支援福島県事務所

美舟 隆之



## 【福島県事務所の設置目的等】

2011年3月の東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県における被災地復旧・復興に向けた人的支援や風化防止・風評対策等のニーズを把握し、的確に本庁と調整するなどし、被災地支援に結び付ける。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整を行っているほか、被災自治体における派遣職員の支援活動拠点としての機能を持っている。

## 【事務所概要】

## ○東京都被災地支援福島県事務所

所在地：福島県自治会館内 福島県福島市中町8-2

所長（総務局復興支援対策部長兼務）1名、課長1名、課長代理1名、会計年度任用職員1名

開設時期 平成23年3月25日から



福島県事務所からの眺望（令和5年10月18日撮影）



福島県事務所が入る福島県自治会館

## 《参考》

## ○東京都被災地支援岩手県事務所

所在地：岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル7階

開設時期 平成23年3月30日から平成28年6月30日まで

○東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（平成 28 年 7 月 1 日より岩手県事務所と統合）

所在地：宮城県自治会館内 宮城県仙台市青葉区上杉 1 - 2 - 3

開設時期 平成 23 年 3 月 22 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

※ 平成 31 年 4 月 1 日より岩手県・宮城県事務所の機能を本庁に集約

○派遣職員のサポート等

内 容	実施日
派遣職員向けガイダンス	4月3日（福島県事務所）参加者 10 名
自動車運転安全講習会	4月28日（福島市）参加者 9 名
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	6月5日～7月5日（福島県事務所等）
東京都被災地支援事務所勉強会（第1回）	6月28日（福島県事務所）
派遣職員向け被災地支援研修会（第1回）	6月29日（富岡町等）
被災地復興支援に関するアンケート	7月12日～8月31日
東京都被災地支援事務所勉強会（第2回）	7月28日（福島県事務所）
インターン対応	8月13日（福島県事務所）
東京都被災地支援事務所勉強会（第3回）	8月30日（福島県事務所）
メンタルヘルス講習会	9月29日（福島市内）参加者 9 名
東京都被災地支援事務所勉強会（第4回）	10月4日（福島県事務所）
「派遣職員の声」職員用掲示板に掲載	10月10日
公募制人事実施	10月5日～（都庁）
東京都被災地支援事務所勉強会（第5回）	11月1日（福島県事務所）
派遣職員向け被災地支援研修会（第2回）	11月2日（大熊町等）
東京都被災地支援事務所勉強会（第6回）	12月1日（福島県事務所）
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	12月8日～1月10日（福島県事務所等）
東京都被災地支援事務所勉強会（第7回）	(令和6年) 1月17日（福島県事務所）
東日本大震災・原子力災害伝承館出張展示協力	2月1日～3月17日（消防博物館）
福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー開催	2月2日（都庁）
東京都被災地支援事務所勉強会（特別編）	2月9日（福島県事務所）
派遣者向け説明会	3月4日（都庁）
派遣業務報告会	3月18日～19日 (福島県事務所～都庁WEB会議)
活動報告書作成	令和5年度分

## 福島県事務所

職員派遣  
(東日本大震災)

自動車運転安全講習会の様子 (令和5年4月28日)



メンタルヘルス講習会の様子 (令和5年9月29日)

## ○福島県が開催する会議等への参加

- ・福島県災害対策本部員会議
- ・新生ふくしま復興推進本部会議
- ・福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
- ・地域創生・人口減少対策本部会議

## ○令和5年度福島県内復興状況等

- |            |   |
|------------|---|
| 令和5年4月 1日  | 富岡町における特定復興再生拠点区域の避難指示解除<br>福島国際研究教育機構 (F-REI) 発足 (浪江町) |
| 令和5年5月 1日  | 飯館村における特定復興再生拠点区域の避難指示解除                                |
| 令和5年5月 10日 | 福島国際研究教育機構 (F-REI) 法定協議会「新産業創出等研究開発協議会」<br>発足           |
| 令和5年5月 21日 | ふくしまシティハーフマラソン開催  |
| 令和5年6月 2日  | 福島復興再生特別措置法改正成立   |
| 令和5年7月 14日 | 富岡アーカイブミュージアム<br>来館者5万人突破                               |
| 令和5年7月 15日 | 豊洲に「夢市楽座」オープン   |
| 令和5年7月 29日 | 相馬野馬追開催   |
| 令和5年8月 4日  | 福島わらじ祭り (4年ぶりフル開催)                                      |
| 令和5年8月 24日 | 福島第一原発の処理水放出開始  |
| 令和5年9月 1日  | 南相馬市とエフレイ連携協定締結   |
| 令和5年9月 11日 | 福島第一原発の処理水初回放出完了<br>(7,788トン)                           |
| 令和5年9月 13日 | 富岡町復興再生計画を策定<br>双葉町復興再生計画を策定                            |
| 令和5年9月 15日 | 大熊町復興再生計画を策定  |
| 令和5年9月 21日 | 大熊町「学び舎ゆめの森」落成  |



令和5年4月1日に避難指示が解除された富岡町夜の森地区の桜並木 (令和5年6月29日撮影)

職員派遣  
(熊本地震)

現地事務所等

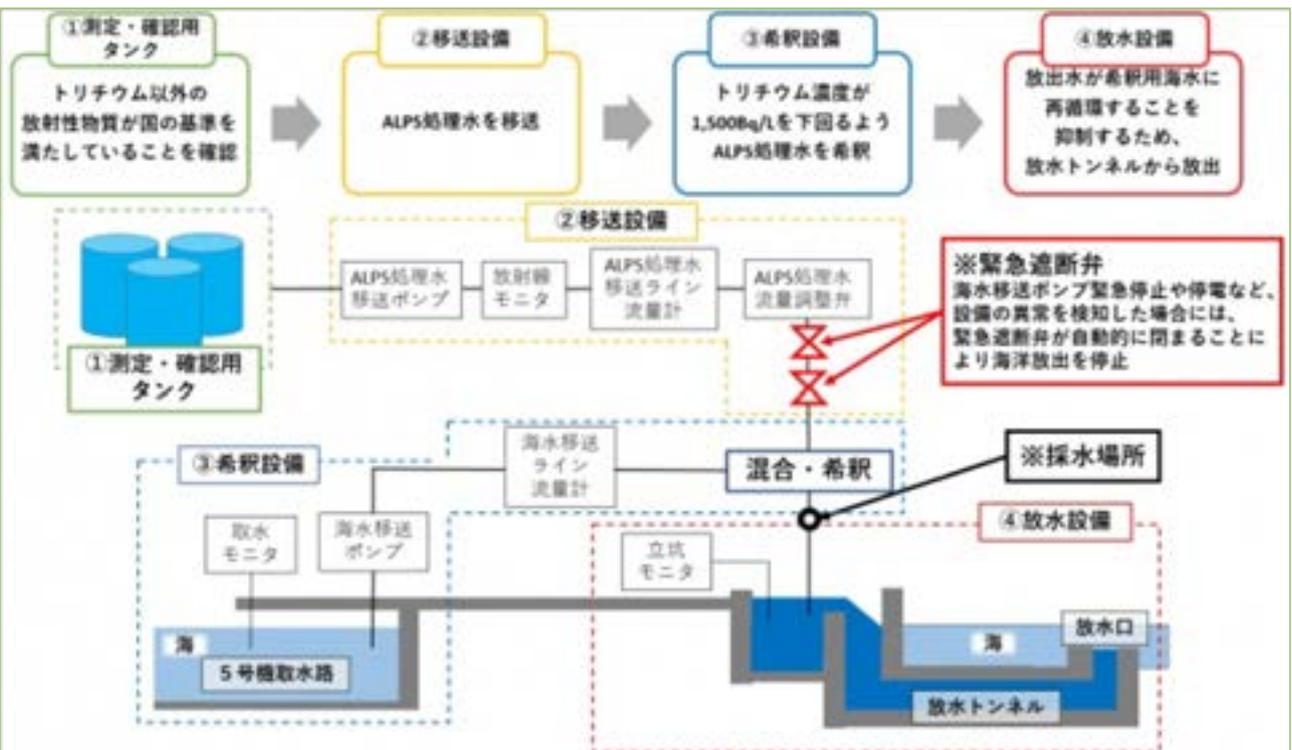
- 令和5年9月29日 大熊町・双葉町「特定帰還居住区域復興再生計画」初認定
- 令和5年10月5日 福島第一原発の処理水2回目放出開始
- 令和5年10月23日 福島第一原発の処理水2回目放出完了(7,810トン)
- 令和5年11月2日 福島第一原発の処理水3回目放出開始
- 令和5年11月20日 福島第一原発の処理水3回目放出完了(7,753トン)
- 令和5年11月30日 富岡町特定復興再生拠点区域(小良ヶ浜、深谷地区)避難指示解除
- 令和5年12月20日 大熊町、双葉町の特定帰還居住区域の除染作業開始
- 令和6年1月16日 浪江町「特定帰還居住区域復興再生計画」認定



廃炉作業を進める福島第一原発1号機  
(令和5年6月29日撮影)



【写真手前】中間貯蔵施設 【写真奥】福島第一原発  
(令和5年5月26日撮影)



【出典】福島県ホームページ「ALPS処理水の海洋放出に関する情報」

## 福島県事務所

## 担当した業務概要

現地事務所は、福島県庁隣の福島県自治会館にあり、所長（復興支援対策部長兼務）、課長、課長代理、会計年度任用職員の4名（常勤3名）体制で、福島県支援の現地業務を管轄している。

主な業務内容は、①派遣職員のサポート（令和5年度：福島県庁10名、相双建設事務所1名）②被災自治体の支援ニーズの把握及び対応に向けた調整、復興状況などに関する情報収集、③各種支援、視察等の対応などである。



内堀福島県知事を囲んだ福島県派遣職員交流会（令和5年6月9日撮影）

【写真左】中央が内堀知事 【写真右】右から4人目が内堀知事



派遣職員が主催した自己啓発勉強会の様子（外部講師を招へいし復興等についてを勉強）

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

福島県への赴任前は、小笠原支庁に赴任していたため事務引継ぎや船便の関係から福島への着任が4月10日と大きく出遅れ、福島県派遣職員との顔合わせすらできず、慌ただしく業務に就くことになった。



飯坂温泉鯖湖湯はとにかく湯温が熱い

福島県への予備知識が乏しく、まずは地名や復興状況などを理解するため、日々地図を見ながらその都度、位置関係を確認し情報収集などを行い、また県庁組織構成や派遣職員の業務内容などを理解するため、時間があれば県庁に足を運び少しでも早く把握できるよう努める必要があった。福島県は、

とにかく広く、福島県事務所が所在する福島市から南東沿岸部のいわき市まで高速道路を利用しても2時間近くかかってしまうため、簡単にいつでも行くことができず、いかに効率よくルートを設定し復興の現場を視ることができるかなど工夫しなければ時間内に収めることができなかつた。

このように南北東西に広い福島県は、温泉も豊富で居住地から電車で30分ほどに全国で名の通った温泉街もあり、休日などには手軽に温泉で疲れを癒すこともでき、湯船に浸かりながら地元の方とお話する機会も多く、福島の様々なことを教わることもできた。



福島市内から雪が残る吾妻連邦を臨む  
(令和5年4月10日撮影)

### 印象的なエピソード (うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等)

着任前は福島県の復興状況は新聞やインターネットの情報を垣間見る程度であったが、実際に着任し業務等を通じ帰還困難区域や福島第一原発の廃炉現場をみると、復興どころかまだ帰還が叶わない地域がこんなにも残っているのかと驚くことしかなかった。津波で住宅や田畑が流され、かつ原発事故により帰還が叶っていない地域は、何も知らないと空き地だらけの無機質な土地にみえ、震災や原発事故による影響なのか否かすらわからないというのが正直な感想であった。



富岡町帰還困難区域内 (除染土等集積場)  
(令和5年6月29日撮影)

## 福島県事務所

しかし、実際に現場で発災前の集落があったときの写真と比較すると一目瞭然の違いがあり、無機質となった場所には、ほんの13年前までは人々が生活し漁業や農業など賑わいがあった場所だったのだと思うと、復興はまだまだ道半ばであることを実感した。さらに帰還困難区域においては、除染や被災家屋の撤去すらできない状況にあり、復興がスタートできない地域も多く残っている現状に、自分のこれまでの意識も含め、東日大震災や原発事故が風化してきていると感じることが多かった。



語り部講習会（富岡町）  
（令和5年5月25日）

このような中、福島県への派遣職員とともに令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたばかりの富岡町等に訪問した際には、帰還困難区域においてはまだ地区内に除染土などが集積され中間貯蔵施設に搬入ができていない状況や解除されたばかりの夜の森地区では家屋が解体されかつての集落が跡形も無くなっている状況であり、これから住民の帰還に向けた本格的な取組が行われていくのだと実感することができ、風化をさせてはいけないものを目の当たりにした。

実際に震災・避難を体験し、日常を取り戻すために多くの苦労をされ、そして復興に向けたたくさんの方々との協力しながら歩んできた「震災語り部」の生の声をお聴きすると、震災での体験をしっかりと伝承していき、それを活かしていくことが一番の防災であると感じることができた。



震災遺構・旧請戸小学校（浪江町）



復興公営住宅（双葉町）



福島県派遣職員の研修会で訪問した富岡ウィンドメーヌ  
（令和5年6月29日撮影）



派遣職員研修会で訪問した福島第一原子力発電所  
（令和5年6月29日撮影）

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

発災から13年が経過し、被災地の復興は進んでいると思っていたが、帰還困難区域の解除に向けた取組、解除後の復興施策、そして住民の帰還、移住定住促進、加えて、ALPS処理水の放出が開始されたが廃炉作業はこの先何十年に及んでいくのか不透明であり、被災地の復興への道のりはまだまだ長い時間がかかると言われている。このような中、東京都から多くの職員が福島県をはじめ被災地に派遣され、都の日常業務では経験のできない業務に派遣先で携わってきている。この被災地での経験を都政に活かしていくことなどを目的に、令和5年7月から



8月に福島県派遣経験者を対象に「被災地復興支援アンケート」を実施した。アンケートの回答率は約60%（110人／187人）と一般的なアンケートと比較しても非常に高い回答率であり、派遣されてから数年が経過してもなお福島や復興に対する関心が高いことがわかった。アンケートの質問項目中「都庁ではなく、派遣先でしか経験できなかったことがありましたか。」という設問に対して91.8%（101人／110人中）の人が「あった」と回答し、派遣された職員は都と違う組織の中で違った視点で仕事をすることで、都の業務を客観的に視ることができたと感じている。また、アンケートの回答で一番印象に残ったものが複数名から寄せられた「被災地支援は首都東京としての役割だと思っている。」「東京都職員として責任感と誇りを持って業務を遂行した。」という回答である。都職員として、単に被災地の支援に行っている訳ではなく、都職員としての強い自覚と、東京都の役割を全うしようという強い意識があったと感じている。

今後の都政において、被災地支援での知見・経験を活かしていくために、こういった派遣経験者の声をひとりの経験に終わらせることなく、知見・経験を語り継ぐ場、実践に向けた積上げができる場を創出できるようにしていきたいと考えている。



「都庁ではなく、派遣先でしか経験できなかったことがありましたか。」の質問に対する回答(被災地支援アンケート)

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県は、令和5年度から「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部派遣事業」を開始した。この事業は全国で震災の風化が進行する中、世界に類をみない複合災害の経験や教訓、そこから立ち上がる福島の現状や魅力を語り部の生の声により伝えていくというものである。私自身も何人かの語り

# 福島県事務所

部さんのお話を拝聴し、震災発生時の状況、避難先にたどり着くまでの惨状、避難生活から復興に向けた歩みなどのお話を聞くことにより、復興支援業務に携わる原点がそこにあることを改めて考えさせられるきっかけとなった。

東京都では、関東大震災発生から100年の節目の年として令和5年度に、都民一人ひとりが自らを守る取組を促すなど防災意識向上に資する普及啓発活動を行ってきた。こういった取組とともに、直近の災害である東日本大震災・原発事故の「語り部」の生の声を都民の皆さんに伝え、自ら考え、自らを守る防災意識、発災時の対応などを考える機会にできるよう福島県や被災地の方々と連携した取組ができるのではないかと考えている。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（熊本地震）

現地事務所等

東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部派遣事業

東日本大震災・原子力災害の経験や教訓を伝える

## 東日本大震災・原子力災害 ふくしま語り部 を無料で派遣します

東日本大震災及び原子力災害の発生から12年が経過し、全国で風化が進行する中、震災等の記憶と教訓を人々の心に刻むものとして、語り部の生の声による伝承がますます重要になっています。  
本事業では、「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部」を全国に無料で派遣し、表裏に類を見ない複合災害の経験や教訓、そこから立ち上がる地域の現状や魅力について思いを伝えます。

**1 派遣地**  
各都道府県の防災イベント、防災研修等

**2 派遣する語り部**  
東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク協議会登録団体の語り部

**申込みから開催までの流れ**

- 1 **申込みの受付**  
申込期間：原則希望月の3か月前の月の月末まで。  
(例：12/13派遣希望の場合→締切9/30)
- 2 **派遣の可否の連絡**  
申込書受付後、3週間以内に連絡します。
- 3 **派遣者名等の派遣内容の連絡**  
開催日の1か月前までに連絡します。
- 4 **防災イベント等主催者と電話・メール等での打合せ**  
開催に向けての準備等を進めます。
- 5 **会場への派遣、開催**  
会場設営、必要機材等の準備を行ってください。

**申込みに関する注意事項**

- 1 派遣対象：自治体、学校、その他の団体が主催し、防災・減災意識を高めることを目的とした講座等とします。ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。
- 2 派遣者数：概ね20名以上が継続する防災講座等に派遣します。ただし、これを下回る場合においても状況に応じて派遣します。  
※必要機材等（プレゼンテーションソフトを使用できるパソコン、スクリーン、机、マイク及びマイクスタンド等）は申込者に準備していただきます。また、会場費と料などの必要経費は申込者の負担となります。
- 3 講師費、アンケートの郵送料をお断りいたします。（主催者・協賛者）。

**申込み・問合せ先**

申込みは、福島県庁新庁舎のホームページから、「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部被災支援活動申込書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、下記のアドレスまでお送りください。

東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク協議会事務局（福島県庁新庁舎内）

TEL:024-521-7404 FAX:024-521-5477  
 ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/110056/>  
 電子メール [fukataribu@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukataribu@pref.fukushima.lg.jp)



# 被災地支援課

## 被災地支援課

東京都 総務局 復興支援対策部  
被災地支援課

五十嵐 修

### 【設置目的等】

現地事務所を設置していない被災自治体における被災地復旧・復興に向けた人的支援等の要望を把握し、的確な被災地支援に結び付ける。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整のほか、派遣職員に対する個別面談やメンタルヘルス講習をはじめとする支援を行っている。

なお、令和5年度は、2011年3月の東日本大震災で被災した石巻市、平成28年熊本地震で被災した熊本県に対する支援を実施している。

### 【組織体制概要】

#### ○東京都総務局復興支援対策部被災地支援課

被災地支援担当課長、課長代理（被災地調整担当）

#### 【主な業務】（令和5年度）

<東日本大震災の被災自治体>

	実施日
メンタルヘルス講習会	9月29日（福島市チェンバおおまち）
「派遣職員の声」職員用掲示板に掲載	10月5日
公募制人事実施	10月5日～
宮城県「東日本大震災からの復旧・復興」パネル展	（令和6年）1月15日～23日 （二庁1階南側ロビー）
東日本大震災からの復旧・復興セミナー（宮城県）	（令和6年）1月23日・1月24日
東日本大震災からの復旧・復興セミナー（福島県）	（令和6年）2月2日
派遣者向け説明会	（令和6年）3月4日
活動報告書作成	令和5年度分

<平成28年熊本地震で被災の熊本県>

	熊本県
派遣職員所属局担当者説明会	4月27日（一庁13階調整室）
活動報告書作成	令和5年度分

## 被災地支援課

## ○派遣職員個別面談及び所属長意見交換（令和5年度）

派遣職員の業務及び生活面における日常の様子を個別のヒアリング形式で確認した。

	第1回		第2回
	職員	所属長	職員
熊本県（益城復興事務所）	6月23日	6月23日	—
石巻市	7月13日	7月13日	11月10日

※ 上記の第1回日程に併せて、総務局復興支援対策部職員が派遣職員の現場等視察を実施した。

## ○派遣先自治体主催の会議・行事等への参加

<石巻市、熊本県>

会議・行事名称	開催日	開催場所
益城町地域おこし協力隊復興状況説明	6月23日	復興まちづくりセンター 「にじいろ」
石巻市復興事業（基盤整備）完結式典	11月9日	マルホンまきあーとテラス (石巻市複合文化施設)

# 東日本大震災等における東京都支援活動報告書

登録番号 (5) 第 76 号

令和6年3月 発行

編集発行 東京都総務局復興支援対策部

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 〒163-8001

電話 03 (5321) 1111 (都庁代表) 内線 24-180

03 (5388) 2308 (直通)

印刷・製本

株式会社 能登浦

電話 03 (6458) 4191



# 東京都

